

平成24年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成24年3月6日(火曜日)

議事日程第3号

平成24年3月6日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副市	長	本間	政一君
総務部	長	田鹿	茂樹君	市民部	長	吉岡	正史君
産業部	長	酒井	良尚君	総務課	長	渡辺	辰夫君
企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君
青海事務所	長	扇山	和博君	市民課	長	竹之内	豊君
環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	池亀	郁雄君
健康増進課	長	伊奈	晃君	交流観光課	長	滝川	一夫君
商工農林水産課	長	金子	裕彦君	建設課	長	串橋	秀樹君
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	山崎	弘易君
ガス水道局長		小林	忠君	消防	長	山口	明君
教育	長	竹田	正光君	教育委員会教育総務課	長	結城	一也君
教育委員会こども課	長	山崎	光隆君	教育委員会生涯学習課	長		
				中央公民館長兼務		田原	秀夫君
				市民図書館長兼務			
				勤労青少年ホーム館長兼務			
教育委員会文化振興課	長			監査委員事務局	長	横田	靖彦君
歴史民俗資料館長兼務		小林	強君				
長者ヶ原考古館長兼務							

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	係	長	松木	靖君
主	査	大西	学君				

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3 番、斉木 勇議員、18 番、倉又 稔議員を指名をいたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（古畑浩一君）

日程第 2、一般質問を行います。

3 月 2 日に引き続き通告順に発言を許します。

田中 立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7 番 田中 立一君登壇〕

7 番（田中 立一君）

おはようございます。

市民ネット 21、田中 立一でございます。

発言通告書に基づいて質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

1、豪雪・津波・原子力の各災害に対する防災について伺います。

(1) 豪雪防災について。

今冬は年末から山間部で大雪に見舞われ、そのまま解けずに降り積もる典型的な山雪型でございました。1 月下旬からは平野部でも大雪となり、平成 18 年を上回るとも言われる記録的な豪雪で市内全域に大きな負担となりました。

市では対策本部を設置し、国の災害救助法も適用されました。2 月 20 日現在で人的被害 12 件を始め物的被害の発生も数多く報告されております。

今冬の除雪の課題と今後の対応について伺います。

3 年連続の豪雪ですが、今冬の豪雪被害と除雪の課題及び今後の対応について。

融雪時期に発生しやすい災害（雪崩や地滑り）への防災について。

春の農作業への影響について。

(2) 津波防災について。

東日本大震災以降各地で地震が頻繁に起こり、津波に対する備えに関心が持たれています。

2 月 8 日には佐渡でも震度 5 強の地震が発生、その後も余震が続いております。長い海岸線を有する当市の市民の間でも不安の声が聞かれます。津波に対する備えが急務なことから、次の点について伺います。

津波発生時の通報体制と避難場所の選定について。

避難訓練の実施状況と今後の計画について。

(3) 原子力防災について。

東日本大震災による東京電力福島第一原発事故を受けて、原子力防災の見直しを行うため県内 30 市町村で「原子力安全対策に関する研究会」を設立し、内 28 市町村が東京電力柏崎刈羽原発と通報連絡協定を結び、糸魚川市も参加しております。

また、4月には全ての原子炉が停止の見込みです。原発に頼らない新エネルギー政策も原子力防災としての重要な位置付けになり、新潟県も新潟版グリーンニューディール政策を進めているところであります。

糸魚川市の原子力防災について伺います。

東京電力柏崎刈羽原発との通報連絡協定の活用について。

ア 原子力安全対策に関する研究会の活動内容と県との連携について。

イ 通報連絡協定の連絡システムと庁内の対応について。

ウ 原子力事故への現在の取組状況について。

地域資源を活用して「エネルギーの地産地消」を推進する動きが各地で広まっております。糸魚川市の新エネルギーの取り組みについて伺います。

ア 今夏の電力需給の見通しと対策について。

イ 自然エネルギーの普及状況と市内の有用な自然エネルギー資源に関する調査の取り組みについて。

2、北陸新幹線と並行在来線について。

2月17日の泉田知事と前田国土交通大臣との合意により、北陸新幹線停車駅や並行在来線の問題が新たな展開を迎えました。

特に、国が本県の並行在来線の支援に対し30年間で780億円の支払いに応じたことは、30年間で300億から600億円の赤字が見込まれておりました新潟県並行在来線株式会社にとって朗報であるとともに、これまで以上に沿線住民や利用者の安全性、利便性、負担の軽減に努めなければなりません。

合意内容と並行在来線の運営について、糸魚川市の考えを伺います。

(1) 合意内容の市の評価について。

(2) 合意を受け、並行在来線株式会社運行形態の方針見直しについての考えについて。

(3) 新駅の設置について。

以上、第1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、被害状況は行政報告で申し上げましたが、その後、人的被害で重傷者1名、建物被害で空き家の全壊が2棟増加いたしております。

除雪の課題といたしましては、担当業者の除雪が間に合わず、応援していただいた経過もことから、地域全体で業者間の連携体制を整える必要があると考えております。

2つ目につきましては、市内には多くの雪崩危険箇所や地すべり防止区域があることから、人命に影響のあるおそれのある箇所を中心にパトロールを強化し、危険が察知された場合には速やかに関係機関に連絡するほか、防災行政無線や安心メールなどで市民に注意を呼びかけてまいります。

3つ目につきましては、春の農作業に遅延が生じ、農産物の安定生産にも影響が予測されることから、農地等の消雪対策による農家の負担増も見込まれることから、負担軽減について検討しております。

また、幹線耕作道においても4月下旬には通行可能となるよう、除雪対応をしております。

2点目の1つ目につきましては、津波警報発令時にはJ - A L E R Tによる防災行政無線等の一斉放送などで、緊急情報を発信いたしております。

避難場所の選定につきましては、各地区ごとに検討いただいております、津波避難ビルの指定や津波避難路の検討などもあわせて相談させていただいております。

2つ目につきましては、これまでも海岸線沿いの地域で自主的に実施されており、来年度は市の海岸線全域を対象とした全市一斉の津波避難訓練の準備を進めているところであります。

3点目の1つ目のアにつきましては、各市町村が研究テーマを分担し、県と連携をとりながら進めております。

イにつきましては、事故や故障の際に、国や報道機関への情報を本市にも提供するもので、重要度や緊急度に応じて災害対策本部を招集し、直ちに必要な対策をとることといたしております。

ウにつきましては、国、県の防災計画見直し作業や、市町村研究会での調査研究事項を整理しながら、できることから行ってまいります、特に住民の生活や健康を守るための準備や体制づくりなどを、優先して進めているところであります。

2つ目のアにつきましては、一昨年並みの猛暑を想定した場合、最大需要電力において約1割のピーク電力不足になること、そういうことに国の試算がなされており、引き続き節電対策に努めてまいります。

イにつきましては、現在市内で太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマスが利活用されております。また、県が主体となり地熱及び小水力発電の可能性調査が行われております。

2番目の1点目につきましては、北陸新幹線の計画どおりの開業に向けた前進であり、また、並行在来線についても経営環境の改善に向けた大きな成果であると考えております。

2点目につきましては、新潟県並行在来線株式会社が経営計画を策定中であり、このたびの合意を踏まえ、今後検討していくものと考えております。

3点目につきましては、利便性の向上や利用促進の観点、また、まちづくり、土地利用等と密接に関連する重要な課題であることから、沿線地域の意向を踏まえた中で多角的に検討する必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

すみません。質問の順序を変更して、北陸新幹線と並行在来線からお願いいたします。

今、合意内容の市の評価を伺いましたけれども、行政報告でもございましたけれども、私もこの発表された17日、18日の報道で、同じような感想を持っておりましたけれども、その10日も

たたないぐらいに新聞報道で、試算とはいえ北陸新幹線の停車駅の報道がありました。それによって、かなり半減した気持ちでいるところでございます。

合意書があるわけなんですけれども、その内容を調べましたところ、整備新幹線はその公共インフラとしての性格上、地域の振興に寄与することが必要である。開業後の沿線地域の利便性の確保に向けて、国及び新潟県との間で年度内に協議の場を設置するとともに、その結果を踏まえ国から関係JRに対し必要な助言を行うとあります。そしてその報道では、県が負担に見合う受益として求めている県内駅の全列車停車は、知事は負担金を払うので理不尽な結果にはならないと期待すると述べたとあります。

このことに対して、10日後に発表されました国土交通省整備新幹線の料金や所要時間の試算、試算とはいえ上越は速達と各駅の二通りに対し、糸魚川は各駅タイプだけだったことは先ほどもお話したとおりですけれども、北陸新幹線の沿線地域の利便性確保を掲げた合意内容の期待に反する、知事の述べた理不尽な結果ではないかと私は思うわけでありまして、市の方ではどのようにとらえているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

県知事と国土交通大臣との合意の後に、すぐそのような新聞報道が出てびっくりしたのが実情かと思っております。ですから、そのことについても県に内容をお聞きをしたところ、将来、金沢から以西に向けての試算を出されたということでありましたので、そこはそれで内容はわかりましたが、実際に中身を見ると、糸魚川の今まで要望したことが、すべて達成をしてないような状況にあるわけでありまして、これらについて具体的な動き、あるいは今後の対策というのをしっかり県と詰めていかなきゃならんというふうに思ってますし、いずれにしましても、あのような数字が出たということは、それらが基本となって国土交通省では考えられていると懸念されるわけですので、今後の対応は十分しっかりと県、あるいはいろいろ議会とも相談しながら、進めてまいらなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私なりに若干試算してみましたけれども、糸魚川・東京間、2時間29分、料金が特急4,810円と普通料金が5,460円、合わせて1万780円になります。現行の「はくたか」で最速の5号では、調べたところ2時間27分、これは乗車時間で、接続時間が10分プラスされますけれども、この乗車時間だけでいきますと、今の試算よりも時間のほうは、「はくたか」の現行のほうが短い形になります。また、料金のほうも1万130円と、現行のほうが安いという形になります。乗りかえがないという利便性はあるかもしれませんが、速達面での新幹線としてのメリットというものは、これでは感じられないというふうに思います。合意にある地域の振興に寄与する内容、負担金に見合うメリット、こういったものを求めていかなければならないと思うんで

すけども、再度お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、田中議員が言われたことと同じような考えでありますので、十分そこら辺のことについては県あるいは関係者のところに、話を進めていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

この合意の対応という資料があるわけなんですけれども、国と県で年度内に協議の場を設けると、年度内というのは今月いっぱいかと思うんですけれども、その辺の情報と、また、それに対して市のほうは、これからどのような対応をもっていくのか、考えがありましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

合意の後、すぐ県の交通政策課のほうに電話を入れたところ、年度内って3月中ですね、3月中に協議の場を設けて、24年度に結論を出したいという話でありましたので、市としましては早急に県、あるいは3市との会議をもっていただいて、これらの780億円の説明、あるいは今回の国交省の試算のことについてしっかり説明を受けて、今後の対応を図っていきたいということですので、たまたま県のほうも3月議会中ですので、ここら辺の日程は今のところとれませんが、今月の末に並行在来線の取締役会がありまして、そこで3市の副市長が集まりますので、そのことを協議をして早い時期に、できれば4月中に早々何らかの形で、県と会議をもっていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

この協議を踏まえて進めていくということですので、あまり時間がないのではないかと思われます。また、今のお話がありましたように、780億円の合意の内容そのものの説明も、まだ市には伝わっていないようであります。この合意についても県のほう、知事のほうで、沿線市とは別のところで交渉が進められて、伝わっていないというような不安感があるわけですので、ぜひ糸魚川市として、また、我々議会のほうでも一緒になってできることがあるれば、また取り組んでいかなければならないと思いますけども、そのようにぜひ力強く前進していくようお願いしたいと思います。

もう1点、この合意のことにつきましては、建設負担金問題で国とは合意しましたけれども、県

議会のほうでの先日の報道で、隣県の石川、富山とのあつれきが表面化しておりますけれども、この観光とか経済的な面で、一番割が合わないといいたいまいしょうか、くうのは沿線地域、特に糸魚川市ではないかと思っておりますけれども、その辺の考えは、また対策等は、いかが考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

それぞれ県、あるいは富山県、あるいは石川県等、課題があるわけですが、やはり1つの合意を見たわけでありますので、これらを基本としながらそれぞれの県の立場で考え、あるいは広域的に考えるということを進めていくことになるんだろうと思っておりますが、いずれにしましても、これらが出た以上は、やっぱりしっかりとして対応をしなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

お願いします。

運行形態の方針についてですけれども、財政支援が決まったとはいっても、やはり経営状態が厳しいということは変わらないということだと思っておりますけれども、やはり並行在来線の安定的な経営に対して、JRの社会的責任というものが最近強く求められて、あるいは話題になっております。そういった観点からも、まずJRには鉄道資産は簿価ではなくて、無償譲渡を求めていくことが大事じゃないかというふうに考えるわけです。

隣県の富山県にしましても、また、富山県の各自治体にしましても、そのように求めておるわけですけれども、糸魚川市、あるいは新潟県への働きかけというものは、どう考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

当初のJR資産の買い取りというのは、非常に経営の中では大きいウエートを占めてるわけですので、やはり今、議員が言われましたように無償、あるいは低額な価格で引き取るというのが原則だと思っております。そこら辺を踏まえながら、県が責任をもってJRと話をしているというふうにお聞きをしておりますので、市としましても機会あるごとに、やはり簿価じゃなくて無償、あるいはそれに近い額で引き取るというのが、絶対に必要なことだというふうに思っております。大変当市の辺にはトンネルが多大なものがありまして、いろんなJR関係者に聞きますと、やはり長年たつてる中では、いろんな補修、あるいはいろんな面での経費がかかるという話がされとるわけですので、やっぱりそこら辺も十分話をする中で、買い取りについては県でしっかり対応していくよう、要望してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

本当にそのとおりだと思いますし、ぜひその辺を前向きにやっていただきたいと思いますし、富山、石川も初期投資を抑えるために、JR西日本に対しては交直両用の新型電車、この車両を2両編成なんですけれども、安く譲渡するように求めております。糸魚川市も電化されている同じ北陸線上でありますので、やはり相互乗り入れとか広域の連携、あるいは安全性や環境面、そういったことからディーゼル車の新規購入ではなくて、両県とともに交直両用の新型車を直江津駅までの乗り入れと、早期導入を求めていく方針というものを、打ち出していったらいいんじゃないかと思いますが、考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

先般、朝日町の議会とともに並行在来線の関係での研修会等に参加をさせていただきました。そのときに富山県ではそのような話をされておりまして、やはり電車のままJR西から新しいものを手配していただくような話がされておりまして。当県の並行在来線は、あくまでも北陸本線についてはディーゼル化を進めたいということで話をし、これらについて市民の中でいろいろ論議をしてるわけですが、安全性とかいろんな面で、課題があるということで話が出てることから、やはりそこら辺をしっかりと分析して、説明できるものを求めたいということで、今のところ進めております。

やはり全体の300億円から600億円の赤字が見込まれておるわけでありまして、今、話が出て780億円が、順当に並行在来線にあてがわれれば、そういう心配が少なくなるわけですが、その中身を見ると、信越本線のほうの豪雪対策とか、貨物のほうに列車を走らせるような、運行にも金が見えるようなことが出てくるわけですので、そっくりそのまま並行在来線の会社のほうに、その額が当てはまらないというふうに思っていますので、この点を十分踏まえながら、今の電車にするのか、ディーゼルにするのかということも、今後、詰めていかなきゃならないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ぜひ分析、あるいは検討をされていく過程も、あるいはその考えも、市民にも見えるような形でやって、しっかりと前進、あるいは検討していただきたいと思います。

新駅の設置のことについて伺いますけれども、先月の特別委員会において質問しましたが、住民から新駅設置の要望が出ているのではないかと聞いた時点では、まだ出ておりませんでした。3月の1日には地縁団体の押上区から、新駅の設置のお願いが出されているというふうに承ってお

ります。陳情を受けて、市ではどのように受けとめ、それからどう対応されていくか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

新駅の設置の要望については、今、3月1日、押上区から陳情書という形でお受けしております。それ以前には、糸魚川高校の保護者会からもいただいております。

これについては新駅の可能性のあるところを、今のところ並行在来線株式会社のほうでも若干調査はしとるんですけども、正直なところ、まだその辺の負担のあり方、それから例えば利用促進に資するのか、利便性がどうなるか、そういうもろもろの要素を組み合わせた中で検討して、ただ、ただあればいいという形ではなくて、沿線全体の利用促進、利便性向上や、また、そこへどうつなげていくのか、どうつなげていけばいいのかということを含めた中で、今後の検討であると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

こういった新駅の設置というのは、いろんな形があるかと思うんですけども、通常幾らぐらいかかるか、もし調べておられたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これは開業準備協議会の21年度の新駅設置の考え方という中で、一応概算では示されておりますが、複線の駅としては過去の例を見ますと、約3億6,000万円から5億8,000万円ぐらいが、かかるのではないかと試算が出されておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

陳情書の内容を見ますと、1つ目に新駅は無人駅、押上地区に希望というふうにあります。理由として6点挙げられておりますけれども、1点目には、設置位置は西海への県道付近を希望、また、4点目には、駅の構造物はホーム上に待合室を設けて、駅舎、トイレは不要。それから、できるだけ負担を低く抑えようという観点からなっております。また、5点目には、用地の確保と駅駐輪場の検討をお願いしますとあります。これらの要望についての現在の考えというのは、先ほどと重なるかもしれませんが、もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これまで新駅は請願方式から、今、県の中では若干そのあり方も変わってきておるという状況の中で、まず、負担のあり方が、まだわからないというところでございますが、押上区の中で、当然つくるのであれば、できるだけ経費が軽減されるような、また快適な駅にしたいと思っておりますし、それから糸高のことを考えますと、できるだけ県道付近がいいというもの、そのほかに、また道路整備の必要とか、できるだけ2次的な基盤整備がないような位置で可能なところが、仮につくるのであればということも検討していかなければなりませんし、また、地元に対して用地をお願いしますということですけど、逆に、それはこちらのほうから、地元の協力をお願いいたしたいという旨で、返答させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先月26日に押上地区の公会堂で、押上に新しく駅をつくらうという会が開かれました。その席で大糸線の姫川駅の話が出まして、建設費が当初6,000万円から最終的には1,500万円になったと。これは総事業費なのか負担なのかよくわかりませんが、その辺のことについての情報がありましたら、おわかりでしたらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

細かいことは承知してありませんが、そのような6,000万円から3,000万円、3,000万円から最終的に1,500万円の負担をJRから求められたということはお聞きしております。ただ、そのJRの負担の額で、その姫川駅ができたかどうかというのは定かではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1つ、要望書の2つ目ですけれども、駅名については押上駅を要望していると、こう書いてあります。理由は、現在東京にある押上駅が、東京スカイツリータウン開業に合わせ、副駅名のスカイツリー駅に、ことし変わる予定だということでもあります。全国的に有名な押上駅はなくなってしまふので、糸魚川市に誕生すれば、それにあやかれるということのようですけれども、そういったことで押上駅という名前をつくることによって、交流人口の拡大とか、あるいは観光にも役立たいと、そういう観点かと思うんですけれども、そういったことに対しての考え、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今のところ、つくる、つくらないというところの議論を、まだこれから進めていかなければならないと思っておりますので、駅の名前までというのは、要望は要望としてお聞きしますが、それはまた、あれもこれも今後になりますが、今後になると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

市内ではもう1カ所、須沢地区の名前が挙がっていると聞いております。1月の中学校のPTAと新潟県並行在来線株式会社との対話集会でも、新駅の話があったことがホームページにも出ておりました。嶋津社長は前向きにとらえたいと、返答されていると書いておりました。ぜひ県、あるいは並行在来線会社と連携し、働きかけて、地元の皆さんの意向をくんでいただきたいと思います。

I G R、あるいは青い森鉄道などいろいろとお話を聞いても、新駅で集客力のアップにつながって、並行在来線の第三セクターの経営の改善に大きな役割を果たしていると考えております。ぜひそういう観点からも前向きにとらえて、市民の意向を、話をとっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく、やはり利用増につなげることについては、前向きにとらえなくちゃいけないと思うわけでございますし、また、並行在来線というのは、やはりそういった市民の皆様方に親しまれる、また利用できるものにしくちゃいけないわけでございますので、もしそういったことが必要だということになれば、それはもう前向きにとらえていきたいと思うわけでありますが、しかし、あればいいというぐらいのものでは、やはり我々は弱いんじゃないかなと。やっぱりこの厳しい経営環境の中において、そういったところを見ながら、市民の皆様方のこれからのまた熱意などもお伺いさせていただく中で、進めて取り組まなきゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

次に、豪雪の被害、あるいは課題のことについて入らせてもらいます。

大変ことしは長期にわたって雪との戦いが続いておまして、まだ現在でも、例えば能生の権現荘では3メートル以上積雪があります。ことしの雪は、特にかたくて重いということで、危険と背

中合わせで、もう大変住民の中にストレスがあります。市民から寄せられた要望、苦情も含めて二、三、どんな要望があったか。あれば、それについての対応について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

おはようございます。

市民の方からの要望でございますが、さまざまな要望が来ております。殊に、やはり空き家等、あるいは住家等がつぶれるんじゃないか。それに対して早急な除雪をお願いしたい、あるいは支援をお願いしたい。それから道路の除雪等々もお願いしたいということで、さまざまな要望をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

まず、道路の除雪の苦情についてでありますけれども、非常に多くの苦情をいただいております。今年度、12月から始まりましたわけですが、現在まで250件以上来ております。苦情が来たときに、その都度、苦情報告書というようなメモを書きとめておまして、それに基づいて対応して、解決できない点もありますけれども、ほとんど解決してきたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私のほうにもいろいろと入っておるわけですが、その1つに支援制度の緩和を求める声がよく聞かれます。まず、屋根雪等除雪支援制度、これについての理解、周知は行き届いているか。また、申請して適用されなかった例の説明や理解についての対応はどうなっているか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

市として屋根雪除雪の支援の対象とするのは、要援護者でございます。高齢者世帯、重度障害者世帯、母子世帯、あるいは生活保護世帯、これらの労力的、あるいは経済的に自力で除雪ができない世帯ということでありまして、それから子ども等の支援がいただけないという限られた世帯でございます。これらの方々について、一定の所得要件もございしますが、市としては支援しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

周知、あるいは理解はされているかどうかということを知っていたんですけども、されているというふうに。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

失礼いたしました。

この周知につきましては、民生委員を通じまして全市内の該当する世帯のほうに周知させてもらっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今冬のような記録的な大雪のときに、支援制度の対象から漏れてしまっている弱者、その対策が随分浮き彫りになったような気がします。例としましては、わずかな所得制限の中で、わずかなそのあれで外されてしまったとか、あるいは平野部に位置する集落に住んでいるんですけども、集落は平野部だけでも、自分が住んでいるところは山沿いにある場合で、かなり負担が大きかったとか、家に除雪機があって、高齢だが何とか使うことができるんだけども、燃料代が非常に高額で大変だと、そういったいろんな話があります。通常の積雪でしたら問題のないことなんですけど、今冬のような豪雪のときには、やはりいろんなきめ細かな対応が必要なんじゃないかなと思います。その辺の今後の課題として、検討してほしいと思いますけれども、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今ほどおっしゃいましたようにグレーゾーンといいますが、なかなか要援護世帯に該当しない方々も多くおられます。市の規定としまして一線を引いて、要援護世帯というのはどういう方々かということで所得要件、あるいは援助の要件につきまして決めてるわけですが、今冬のように豪雪が続きますと、そうだけでも言っていられないという状況もございました。

そういうことで自力で除雪ができない世帯、いわゆる所得要件につきましても今までの規定よりも若干緩和したような形、あるいは子どもたちがいても応援がもらえない場合は、その実態に応じたの応援ということで、今回の災害救助法の適用の期間に限って、そのような緩和策をとったというのが、今冬の状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ことしの冬の始まりは、典型的な山雪型でありました。もう同じ市内でもこうも違うかというぐらい、山間部のほうの雪と平野部では違ったわけでありまして、毎日、除雪で苦労している人たちからは、本当にこの苦労を雪のない平野部の人たちはわかっているのかという、いわゆる精神的なストレスが、かなり見受けられましたけれども、こういう毎日の除雪作業でふさがちに、どうしても気持ちが悪くなっていくわけでございます。そういうことをやはり小まめに理解する方法、あるいは相談等いろんな声かけ。先日の一般質問の中でもいろいろ話がありましたけれども、これがやはり大事なんじゃないかなと思うわけでありまして。

いわゆる言葉がこれでいいのかどうか、大雪の相談所的なようなものが、あってもいいんじゃないかなと。やはりいきなり対策本部に連絡する、あるいは何かそういうところに連絡するのは、なかなか言えないけれども、ふだんの声をお願いしたい、現状を知ってもらいたいということが大事んじゃないかなと思うんですけれども、こういうことを次につなげていただきたいと思えます。雪が解けたらもう終わりということじゃなくて、ぜひ次年度に続けてもらいたいと思えますけれども、このことについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

まだ山間部には3メートルを超える雪があるわけですが、災害救助法が一応終わった時点で、関係各課にやっぱりそれぞれの課題、あるいは問題点があったと思いますので、それらを文書で上げて、今後の対応をしようということで、今集約をすることにしておりますので、それらを踏まえながら今後のことを決めてまいりたいと思っています。特に、ことしは山間部に多くあったわけですし、平場に少なかったということでは、市民の中でも温度差がかなりあったのだらうと思っています。それらをしっかり分析しながら、今後の対応をまとめていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ぜひ今のお話は大事なことだと思いますし、私も思っていたのは、やはりこの冬の間、こういった雪の間に用意した費用が一体幾らぐらい、あるいは被害がどんなものか、行政にまで届いてない被害なんかあるんじゃないか。困ったことは、どんなことが困ったかというものを、そういう山間部の人たちを中心にアンケートをとる、そういったことも大事なんじゃないかなと思っておったところでありまして、ぜひそういったことも前向きにとらえていただきたいと思えます。

除雪ですけれども、今ほどいろいろと要望や苦情の話も出ましたけれども、本当に、でもことしは業者の方も行政も、一生懸命されたことは私もわかりますし、本当にご苦労さまだったなと思っ

ておりますし、敬意を表しております。

残念ながら除雪中の痛ましい事故も発生しておりますわけですが、行政、あるいは自治体によっては、委託する業者や除雪作業員に対しての市で持っている安全運転のマニュアル等があるというふうに聞いていますけれども、糸魚川市では、その辺の対応はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

まず、除雪の運転の安全管理でありますけれども、まず、労働安全衛生法に基づき安全教育の実施が義務づけられております。それらを実践することが大前提で、糸魚川市と道路除排雪業務の委託が締結されているところでございます。その契約の中に、道路除排雪業務委託仕様書というのが、市と契約する場合についてありますけれども、その中にも除雪の安全管理ということに触れております。

それから毎年11月下旬ごろに、除雪のシーズン前に、除雪受託者業者会議というのを実施しております。全業者、ことしは78社でしたけれども、それを集めてやっておりますけれども、その会議の中で、業者は独自に毎月、社内安全教育というのをやらなければならないということになっておりますので、さらにその徹底を図って、事故防止の強化に努めてもらいたいと思っております。

それでマニュアルについては、さっき言いましたように業務委託仕様書の中にうたってありまして、マニュアルとして冊子にはなってございません。ですから県のほうでは、一応そういう冊子がついておりますので、来年度以降またそれに基づいて、つけていくようにしたいと現在考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中一君）

個人でも除雪機を購入して使っている方は多いんですけども、ことしの傾向の1つとして、高齢者の方が、この除雪機でけがをされているケースがよく新聞報道でも見られます。今のところは安全運転、安全対策というのはメーカー、あるいは販売店任せのところじゃないかなと思うんですけども、その辺の行政のかかわり方というのはあるんでしょうか。あるいは、何か検討されているところはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

小型除雪機の貸与につきましても、その地区と契約書を結んでおります。その中で安全に注意をしていただきたいという、ごく当たり前のことなんですけれども、そういうものしか記載してございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

委託契約じゃなくて、個人での除雪機への頼る傾向があって、高齢者でもかなり使っておられて、それによる事故が多いということを心配しての話なんです。その辺のことについて、行政は今後かわりがある考えを持っているかどうかということなんであります。

それともう1点、除雪の効率化を図るためには、除雪車にGPS機能を取りつける自治体がふえておりまして、近隣でもありますけれども、こういったものを取りつけると一般市民でもネットで状況を知ることができて、成果を上げているというふうに聞いておりますが、あわせてこのことについての考えも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

委託契約を結ぶ公道とか公のやつでないところを、今ご質問されてるわけございまして、そういったところになりますと、なかなかどなたが持って、どなたが行っているかというのは、なかなか把握ができないものが、今ちょっと問題としてあるのかなと思うわけでありまして、しかし、市民の皆様方が安全に生活できる環境づくりというのも必要なことございまして、ご指摘いただいた点については、どのようなことで安全指導なんかができるかというのを、ちょっと検討していきたいと思っておりますし、また、そのほかの点についても、いろいろとまた今課題が出ておるわけございまして、その辺もあわせて、今ご指摘いただいたようなところについては、なるべく市民の皆様方と協議をしながら、この冬期間の生活を過ごしていけるかというところを、これからは区長さん方も交えてなんだろうが、そういう形で取りまとめなどしながら、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1点、消雪パイプでありますけれども、私の近所でも一番肝心なときにポンプが故障したというケースがあったりしましたけれども、今冬の消雪パイプがあるけれども、機能しなかったというところは何カ所もあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

糸魚川地域に限って申し上げますけども、要は制御盤のところにもスノーコンという感知器がついておりまして、それが降雪によって感知してスイッチが入るわけですけども、それが傷んで全然効

かなくなったとか、配管が老朽化しとって、穴があいて漏水じゃなくて管自体がみんな腐って、なくなって、コンクリだけでもとったというような、そういうような箇所もありまして、そういう箇所につきましては、修繕が終わるまで消パイの水が出なかったという事態が発生しております。

議長（古畑浩一君）

串橋課長、今、糸魚川地域に限ってと言ってますけど、全部が糸魚川だね。だから旧糸魚川市に限ってとかというふうなエリアを限定しないと、糸魚川は全部ですから。

建設課長（串橋秀樹君）

能生地域、糸魚川地域、青海地域というあれだったもんで、糸魚川地域というふうに・・・

議長（古畑浩一君）

それでいいです。

田中議員、質問を続けてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

やはり一番肝心なときに作動しないというのは、住民にとっても頼りにしてるもんですので、冬期に入る前の事前チェックで、かなり対応できるものがあれば、対応していただきたいと思います。

時間が押してますので、雪崩、地すべり防災については、今現在も冬に入る前に何力所があったかと思うんですけども、さらに警戒を強めていただきたいと思います。

また、春の農作業への影響についてですけども、先ほどの答弁のとおりかと思えます。かなり飛ばされた雪が深くて、春になっても田んぼ、畑で使えない状況を毎年見受けます。その辺の状況について一言、お考えをお願いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、話がありましたように、今冬は豪雪でございまして、豪雪によります市内の農作物の安定生産に支障を来すおそれがありますので、それを防止するために水稻、あるいは園芸の育苗用地、水田等の一定以上の積雪がある場所について、除雪経費の助成をしたいというようなことで、現在検討中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

これ以上聞くと、また予算のほうの審査になるかもしれませんので、ここでじゃあよろしく願いしますということをお願いしたいと思えます。

次、じゃあ津波のほうに入らせてもらいます。

通報体制、先ほど J - A L E R T を伺いましたけれども、屋内・屋外、市民、またさらに外国人や観光客、いろいろとケースがあるわけですけれども、その辺のシミュレーション、対応はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

津波警報の通報体制でございますが、J - A L E R T、いわゆる国の緊急情報システムの自動立ち上げによる、こちらでも実際上の実験をやって流しておりますが、そのほかに、まずはエリアメール。先日、保坂議員のほうでもございましたエリアメールが、かなり携帯電話の普及率が高いですので、それを個人のほうに直接屋内でも渡るということが1点。それから当然、テレビ、ラジオ等のメディア、それからまして消防署、消防団、それから警察等防災機関による消防車やパトカーでの広報を交えながら、全市民に網羅するような体制で組んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

公共施設、特にこれから建設、新設される公共施設、能生では体育館、それから中央公民館等がありますけれども、こういった施設の津波対策、あるいは避難場所としての考えというのは、あるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

能生体育館につきましては、現在も避難所となっております。これから建てる施設につきましても、避難をできるということを想定して、そこにどのような附属的な設備ができるのかを、今検討しておるところでございます。24年度には実施設計という中で、具体的なところを協議をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

指定された避難場所の夜間の対応なんですけれども、反射式の避難場所の表示、看板というものが、必要かと思うんですけれども、設置状況はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

夜間についての反射式の表示板でございますけれども、それについては設置してございません。

ただ、市長の答弁でもございましたように、各地区、地区で、それぞれ一番近いところを指定していく、それが体につけていくということが一番でございますので、今、議員のご質問については、今後も検討いたしますけれども、やはり近い、体についた場所というところで、指定をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

災害はいつ来るかわからないというのは何度も言う話ですが、どこで受けるかもわからないということもありますので、ぜひ対応してもらいたいと思います。

またもう1点、災害発生時における道路情報ガイダンスシステム、情報伝達としては有効かと思うんですけども、この辺の取り組みはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

道路情報ガイダンスシステムということにつきまして、当方のほうで情報を今のところ取っておりませんので、これから調査し、また検討を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

国土交通省は、もともと港湾整備の必要性から、沖合にGPS波浪計というものを設置しております。迅速な津波情報を把握する手段として、これも有効なんじゃないかなということで、東北地方では、かなり進められているというふうに聞いておりますが、日本海側、特にこの辺についての設置状況はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

津波情報の洋上における、海上におけるGPSシステムですが、初め東海・東南海のほうに相当

設置されていまして、今回、東北のほうに重点的にまた設置し、その予知に機能させるということで進めてると聞いております。ただ、日本海側については、数はちょっと今承知しておりませんが、かなり少ない数ですが、あるというふうには承知しております。でも、相当少ない数であるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

かなり有効と、しかも速く確実に把握できるということで情報の把握、このGPS波浪計のことについて、また要望できることは要望していただきたいと思います。

また、ちょっと今さらって感じなんですけれども、この地域においての今まで過去において津波というのは、最大何メートルぐらいあったか、そういったことの調査はされておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

この地域で、過去最大何メートルぐらいの津波があったかということでございますが、昨年、こちらの考古学の学芸員等々からの研修、あるいはフォッサマグナミュージアムの学芸員による研修等々をあわせていった中では、当地域で何メートルの津波があったか、あるいは津波の痕跡があったということは聞いておりません。ただ、全くないということで、そういう遺跡があったとか、あるいは痕跡があったことは、いまだかつてわかっておりませんが、ないということではございませんが、今のところそれが何メートルということよりも、津波があった自身が、痕跡として残っていないというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

痕跡の方法と、もう1個は、古文書等歴史資料からの調査という方法もあるかと思うんですけれども、この辺の調査はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

そちらについても学芸員のほうからのお話、あるいは今までの研究された方々のそういうご講演の中でもお聞きしましたが、一部能生の間あたりのところまで行ったというようなのがありますが、ただ、歴史的に、その時代のほかの文献とあわせていくとちょっと考えにくいんですが、そ

の点については、少しあったというふうには聞いております。ただ、それが何メートルであるのか、どうであるかということについては、明快なそういう文献が見つかってはいないということでも聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

地震や津波は広域的なものでありますので、この地域だけの資料ということよりも、もっと広い範囲で調べていただくことも必要でないかと思えます。

1833年、180年ほど前ですけれども、発生した庄内沖地震ではマグニチュードおよそ7とか、あるいは7.3、7.6といろいろ文献があるわけですけども、山形県では海拔10メートルでもまだ被害があったと。佐渡や新潟県にも、6メートルの津波が襲って被害をもたらしたと聞いております。また、さらには遠く能登半島の輪島でもレンズ効果という効果があって、それによって佐渡以上の被害があったというふうにあります。あらゆることを想定して、今後、生かしていただきたいと思えます。

もう1点、今、糸魚川の駅の北口でアーケードの工事をしておりますけれども、電線の地中化がされております。電線の地中化は非常に景観もよくなりますし、本来、災害に強いというふうにも聞いておりますけれども、津波に関してはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

電線を地中化したことによって、津波での被害はどうかということですが、明快にちょっと検証したデータは把握しておりませんが、特段、地中化したから、津波に弱いというようなことはないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ネット等を見てもみると、いろいろと不安なことも書いてありますので、ぜひその辺の検討もあわせてやっていただいて、市民が安心してできるようにお願いしたいと思います。

次に、じゃあ原子力のほうについて入らせてもらいます。

原子力安全対策に関する研究会、これには大体自治体によって市長が出られたり、副市長が出られたり、担当職員が出られると。糸魚川では、どういう位置づけにあり、どういう担当の方が出られておられるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

市町村による原子力発電所の事故に関する研究会ですが、当市では第1回は市長が参加しております。その後、市長はいろいろ公務のため、私が危機管理監として、代理として出席させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ということは位置づけは、市長がまず出る会議と、消防長は代理という形で位置づけられてるといふふうに考えてよろしいわけですね。予算面、あるいは国や県、東電からの負担というものはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

研究会の経費に関しては、それぞれの市町村が集まって自主的に研究するという、自主的な任意の会でございますので、それぞれの市町村持ちでということでございます。東電等との、あるいは県等との関連はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

研究会では8つの項目に分かれて、それぞれ幹事を決めていると。糸魚川市では、私も調べさせてもらったんですけども、県外原発とのかかわり方というふうになっておりますけども、具体的にどういふことを想定し、あるいはどういふ研究をされるんでしょうか、幹事として。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

当市といたしましては、石川県にございます北陸電力の志賀原発への距離が県境で80キロ、当市中心部で約100キロという位置でございますので、柏崎刈羽とそう遠く離れていない、同じような同心円内にいるということで、そちらのほうも加味した原子力の過酷事故に対する災害のそういう体制をとるといふことで、そちらの情報も取れるようにいふことで、私どものほうで県を通じ、あるいは国を通じ、そういう情報が得られるようにいふことでお願いし、私どもの研究テーマとさせていただきます、研究会のほうに上げさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それは将来、通報連絡協定をやはり柏崎刈羽と同じように結ぶことも視野に入れている。あるいは県が通報連絡協定をもう受けて、それを踏まえてやっていく、いろんなケースが考えられますが、現在どんな状況、あるいは今後どういうふうになるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

北陸電力志賀原発とのそういう協定関係でございますが、当然今後、今のような連絡通報体制がとれればというふうに考えております。なお、現在の状況につきましては、こちらはあくまでも県外でございますので、県を通じて、そのことの調整、あるいはそういう準備が図れるように、お願いしている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

志賀原発の場合は、偏西風等の影響が非常に当市は受けやすいわけでありまして、県を通じてということで中に入るわけですがけれども、迅速な対応が必要ですので、その辺を踏まえて、またさらなる迅速化、あるいは正確な情報の把握というものをお願いしたいと思います。

その通報連絡協定ですけれども、ほぼ1カ月たったわけですがけれども、今までどんなトラブルがあつて連絡があつたか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

現在のところ数件参っておりますけれども、正確な数字はちょっとここではまとめておりませんが、作業員の方が足をひっかけてけがをしたというようなこととか、あるいは直接そういう原子力発電所の運転にかかわるポンプでないんですが、そういうポンプが停止した。それについて原因はこうだというようなやはり軽微な事故が数件、こちらのほうに入ってきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そういう軽微な間はいいいんですけれども、中には、いろいろ考えられる最悪の想定もあるわけなんですけれども、そういうことに対して、また、時間帯は構わず入ってくるわけなんですけれども、そういう体制。また、受けてからこちらのほうでの庁内の対応の仕方。先ほどは災害本部を設けるとありましたけど、その前の段階、迅速さが必要なんですけれども、もう少し詳しくその辺をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

こちらの情報収集体制、あるいは情報を得た後の当市としての体制かというふうに考えますが、まずは24時間体制で、当消防本部のほうで情報の窓口を持っています。当然、消防本部、防災室等がございますので、夜間については消防署の119番体制の中、通信室の中で、情報を取るような形にしております。

情報の形態は、すべてファクスでまいります。それが協定の中では直接、東京電力柏崎刈羽発電所から私どものほうにまいる、これが協定の内容でございます。したがって、その後、その重要度、緊急度、それに応じましてやはり市のほうで、私どものほうで警戒態勢をとるか、これは私どもの市の地域防災計画の配置体制の中で、配備体制第1、第2、第3という形をとりながら、その体制をとっていく。最終的には、市長を筆頭とする災害対策本部が動き出すという形をとっておりますので、情報の内容によりまして、やはり現在行っている災害の配備体制と変わらず動いていくという体制でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

受け取って24時間体制、それでどなたが見てもわかるような形になっているかと思うんですけれども、原子力の用語、知識というのは非常に難解だというふうにも聞いております。

先日、報道でも勉強会があったというふうにありましたが、まさか全員が出るわけにもいかないんじゃないかと思うんですけれども、今後、出られなかった人、あるいは庁内全員への知識の普及、スキルアップ等をどのように構築されていくのか、考えがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

職員のまずはその専門的知識の習得の仕方、あるいはそれに対する対応ということでございますが、やはりまずは専門職員、防災室の職員が勉強会に数回参っておりますし、今後も継続してまいります。その職員の呼び出し、その以前にそれが判断できる私ども消防職員自身が、そういういわゆる原子力関係の知識、これも研修会に行っておりますし、もう1つは被曝事故に関する研修会も

かなりの頻度で行っております。職員では当然、柏崎刈羽原子力発電所の中の施設見学も含めた中で研修会を行い、知識を広めております。そういう中で、防災対策をとっていきます。

今後は、やはり職員全部というわけにはいきませんが、基礎知識としては、当然、行政職員はみんな必要ですのでそういう研修会、あるいは関係する職員の研修会も、広めていく必要があるかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

原子力事故への対応なんですけれども、事故に限りませんけども、原子力そのものに対しての助言とか指導ということで、原子力アドバイザーという存在があるんですけれども、そういう活用は考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

これはたしか経済産業省の安全・保安院のほう、あるいはそういう内閣府等々の中でアドバイザー制度があるというふうに聞いております。保安院のアドバイザーについては、やはり当市へも支援するよということ、いくらでもお声を出してくださいというお話も聞いております。こちらにつきまして、そういうことの活用も、今後とも生かしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1つ、安定ヨウ素剤、私、12月議会でも聞きましたし、先日、大きく報道もされまして高く評価しているところでもありますが、一方では、きのう、おとといから報道されていますように、配布に対する、あるいは副作用等に対する不安というものもあるというふうに報道されております。市の考えというのは、その辺についていかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

この安定ヨウ素剤の備蓄の考え方ですが、やはり風向きによって、半径何キロという範囲を超えて来ることが一番の原因でございますので、それとやはり松本市も昨年の9月に補正予算をとりまして整備しています。この市長は甲状腺外科医ということで、5年以上、チェルノブイリで携われました。この方によりますと、すぐに子どもに飲ませないと、5年以上かかって甲状腺がん

が発生すると。このような状況から、やはり備蓄しておいたほうが、より安全だということ。

今ほどおっしゃられました副作用ですが、確かに薬ですので副作用というのはございます。ただ、今までの例から言いますと、目まい、頭痛等、若干出ているということで、重篤な副作用の例はないということで、そんなに危険な薬ではないというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そういった心配をなくすためにも、柏崎刈羽原発のみならず志賀原発との情報協定、あるいはSPEEDIの予測への活用、それから災害時の医師との連携、市民への周知徹底というんでしょうか、そういったものの連携のシステムというものが大事なんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのようなことから我々は今、研究会のときに発言をさせていただき、県外というのはじゃあ糸魚川が受け持ってくれというような形でさせていただいておりますし、また、近県にもお呼びかけもすることはしたんですが、やはり県という1つの流れもあるわけでございますので、そういった連携をとりながら進めさせていただきたいと思っています。これからも研究会の中で、いろいろと発表させていただきながら、また、他のいろんな情報をいただく中で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

最後に自然エネルギーなんですが、時間がなくなりましたので、1つだけ提言させていただきますが、ことしの正月、元日の信濃毎日新聞で、長野県は1村1自然エネルギー構想というものを出しました。この記事を見るにつけ、糸魚川市としてはまねるわけではないんですけども、糸魚川ジオパークに当てはまるんじゃないかと。

つまり、1ジオサイト1自然エネルギーというものの構想を出したらどうかと。あまり大きなことを考えなくても、もう既に徳合には風力発電等ありますし、小滝川でもやっています。先日、中川原の用水のほうも事業化可能という報道もありましたので、ぜひ観光交流拡大にもつながるものでもありますので、前向きに検討していただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時25分といたします。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。〔22番 野本信行君登壇〕

22番（野本信行君）

新政会、野本信行でございます。

発言通告書に基づき、2点について質問を行います。

1、人口の減少化、少子化の要因と対策について。

合併前の1市2町の抱える人口の減少化、少子化の進行を共通課題の1つとして掲げ、合併後のスケールアップにより進行に歯止めをかける施策を展開していくとして、現在まで可能な取り組みをしてきましたが、残念ながら事情があって、各施策の見直し、新規事業を展開するも進行にストップがかからない状況にあります。

現状と今後の対策について伺います。

(1) 当市の抱える背景について。

人口減少化の要因とこれまでの施策について。

少子化の要因とこれまでの施策について。

(2) 今後の施策の展開について。

最重要施策について。

他市町村の成功事例について。

2、地域づくりビジョンに基づく、今後の地域づくり活動と地域づくりプランについて。

「地域づくりビジョン」の策定に基づき、新たな地区公民館体制21区で、今後、地区住民が主体となり、地区の総意による「地域づくりプラン」を協議・構築し、自主的・主体的なまちづくり、地域づくりを進めていくとのことですが、下記事項について伺います。

(1) 策定するかどうかは地区住民の判断による、との意図について。

(2) 新体制に移行していない地区の対応について。

(3) プラン実行に伴う必要経費の負担について。

(4) 新公民館組織活動との関連について。

(5) 行政の活動支援体制の構築について。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、人口減少の要因として自然的要因と社会的要因があり、自然的要因では、この最も最たる要因につきましては、死亡数が出生数を上回っていることによる減少であります。また、社会的要因の最たる要因は、転出が転入を上回っていることによる減少であります。

その対策といたしまして、結婚支援や子育て環境の充実等や、さらには地元就職やU・J・Iターン就職の促進等に努めてまいりました。

2点目の1つ目につきましては、今後とも生産年齢人口の増加に向け、さらに雇用環境の整備や雇用の場の創出、結婚支援、子育て環境の充実等、多方面から取り組みが必要と考えております。

2つ目につきましては、新築住宅への助成や家賃助成などの定住支援策の事例はありますが、各市の置かれた状況が異なることから、今後も先進事例を参考にしながら人口増加につながる施策を調査研究してまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、住民一人一人が自分の住む地区をよりよい地区にしていくため、どうすればよいかを住民全体で考え、まちづくり活動につなげていただきたいとの意図であります。

2点目につきましては、青海地域の新公民館体制の推進とあわせ、事業説明をしてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、公共性や公益性の高い活動について、地区への補助も含め行政として支援していく考えであります。

4点目につきましては、新公民館体制における地区公民館は、地域の拠点として地域づくり活動も行うことができることから、地域づくりプランの作成や実施に当たり、地区公民館と連携して取り組むようお願いをいたしております。

5点目につきましては、地区担当者を中心に、プランの策定段階から全庁的に支援をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

すみませんが、順序を変えまして、2番のほうから先に再質問をさせていただきます。

まず、1点目でありますけども、この地域づくりビジョンの中に、あえて地域づくりプランを策

定するかどうかは地区住民の判断によりますと。言いかえれば、じゃあつくらなくてもいいですよと、協議しなくてもいいですよというふうにもとれるんでありますけれども、その辺の見解を、もう少し明確にさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

ご質問の件でありますけれども、やはりまずは地域の皆さんで考えていただきたい。地域の自主性、主体性という部分を、今回、前面に出していることから、そういった意味で、そのような表現になっているものであります。ただ、丸投げということではもちろんありませんで、それにつきましては、地域担当者を含めて行政の人的支援も行いますので、この機会にぜひ皆さんから地域全体の中でお話をいただきたい、そういう呼びかけをしたものが、この言葉の意図であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

今の答弁ですと、全地区的に行うべきだという念頭を前提のもとで、こういうビジョンづくりというものが提起されたというふうに私は受けとめるんですが、あえて、これまであんまりこういう例がないと思うんですね。一方では、つくらなくてもいいよと否定的なものも含めたこういう計画書というものが、行政のほうから提起されておるといのは、僕は初めてのような気がするものですから、あえて聞いておるんですけども、もう一度聞きます。やらなければやらなくても、やらないというのは先ほど市長の答弁にもございましたんですけども、新たな新組織に基づく公民館活動が、これから展開されていくわけですので、公民館活動の中に、この地域づくりというものもあわせた活動を、取り組みをしていけば、何も地域づくりという例えば特別の別の組織をつくって、協議をして云々までしなくてもいいですよということなのかどうか、その辺、もう一度はっきりと説明していただきたいんですが、地区の判断にゆだねますと、なぜそういう表現をここにあえて出したのか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

まずは、1つは地域の皆さんの自主性を尊重したい。それから行政がつくるという方向へ向けますと、どうしても強制的にならざるを得ないという部分がございます。市長の意図としては、地区の住民の皆さんが、とにかく自分の地域をよくするためにはどうしたらいいかということ、しっかり考える場を持っていただきたいというのが意図でございます。どちらでも取れるという表現でございますが、あくまでも地域の自主性を尊重する中で、行政としては地域づくりプラン、もしくは、今、議員がおっしゃられた公民館を中心とするコミュニティ的なものも含めて、地域で自主

的に考えていただきたいという考えでございます。強制的にしたくないというのが意図でございます。つくらなくてもいいよなんていう、いいかげんな考えではございません。できるだけ地域の皆さんが話し合いの場を持って、地域をよりよくするためにはどうしたらいいかということを考えていただいてプラン、もしくは地域の公民館を主体とした、何かこういう活動ができないかということを考えていただきたいというのが、この地域づくりプランの最初に想定した部分でございますので、いいかげんな考え方で申し上げたつもりではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

正直申し上げまして、まだはっきりいたしません。しかし、意図するところはそれなりに、これは各地域の市民、住民の皆さん方も理解はされるだろう。ただ、どのような取り組みをするかということについては、地区ごとに差異は当然あるだろうというふうに理解をいたします。

もう一つ、関連してでございますけども、この冊子には、きちっと各地区ごとに将来像、地区、地区の特徴を生かした将来像というものがきちっとまとめられており、さらには主な施策の方向と、こういうものも出しておられるわけです。

だとすれば、もう一度繰り返しになって、何で地域ごとに自主判断をして、取りようによって、やらんならやらんでもいいですよ。あるいは公民館活動の中で、総体的にこういったことを念頭に置いて、地域ごとで活力を生み出していってくださいということでもいいよなというふうに受けとめてしまうわけですね。その辺の関係を、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当にその辺で、ちょっと説明不足のように受けとめるわけございまして、申しわけなく思っておりますが、後期基本計画の中におきまして、今、新たにまた設置をしてスタートするわけでございますが、今まで地域振興というものは基本計画の中に入っていたわけでございますが、もっとやはり詳しく地域の皆様方の地域のあり方、まちのあり方というものをもうちょっと詳しく、また、具体的に進めていくべきという形の中で、今まで市民の皆様方と基本計画を進めてくる中で、いろいろ課題、問題というのもある程度、行政も把握しておるわけでございますので、行政がある程度基本計画の中で、地域振興のビジョンというものをつくらさせていただいたわけでありまして。しかし、議員ご指摘のところもあるわけでありまして、なかなか地域振興やいろいろな課題については、課題解消はなかなかうまくいっていないのも現実であるわけでございます。それはどういうことかということ、やはり市民の皆様方の連係プレーがうまくいっていないんでないかということところが、大きな私は課題だろうと思ってるわけでありまして。

そういう中で、やはりまちづくりは市民の皆様方と行政と一体となってやるべきであるわけであ

りますが、なかなかその辺は、ただ行政がビジョンを決めたからといって完成するものではないという中で、それをさらにまだ進める中で、皆様方はどのようにそれをお考えになっておられるか。そしてプランという中で市民の皆様方が、そこで住んでおられる地区の皆様方がお考えをいただいて、それじゃない、こうだというのであれば、またそれもいいでしょうし、基本的な部分で、それについて皆様方と論議をする中で進めていただきたい。その中で、もしそのプランは要らないという形の中であっても、要らないというやっぱり住民の皆様方のまとめが必要だろうと思うわけでございまして、そういう中で、我々はこういうプランでいこうとかいうのもまとめる中で、地域、まちづくり、新しい1つの方向で動いていただきたいと思うわけでございまして、それはやはりコミュニティ的であったり、公民館事業であったり、いろんなものに波及していこうと思っております。

そのようなことで、必ずしも公民館事業だとか、コミュニティだとか、また、1つのものに限らなくて、すべてのものにつなげていただければいいと思ってるわけでありまして。それがプランということで、おつくりいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

いろいろな背景、考え方があるんだろうと思いますし、受ける側の地区、地区のまた受けとめ方、やり方もいろいろあるんだろうというふうに思いますので、そういう観点で一応受けとめさせていただきますと思います。

2番目でございますが、昨年4月から新組織体制に移行ということで、ただし3カ年の経過期間というものを設定してということなんですが、今現在、21公民館を設定したうち何カ所、新しい組織で活動が展開されておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

青海・能生・糸魚川の3地域で、今までの組織が違っております。

糸魚川地域におきましては10地区で、新しい組織も同じでございますので、そのまま移行いたします。

能生地域につきましても7つの体制は一緒でございます。そこに新たに職員が配置されるということで、今7つのうち3つの地区公民館で、職員配置が23年度で終了しております。24年度は、もうあと2地区において新たに職員配置を予定をしております。

それから青海地域でございます。今、16あります地区公民館が、3年間の間に協議をしてまいりまして、4つの地区公民館に移るということで、こちらについては今、地区の館長さんと役員等と協議をしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

1番目とまた関連してくるんでありますが、新しい公民館体制で、それぞれの地区の新たな地域づくり、そういったものも当然、主要な私、テーマになってくると思うんですね。そうなりますと、地区的によっては現在といいますか、新しく衣がえをすであろう新組織体制の活動分野の1つとして、この地域づくりをやっていってもいいのではないかという考えもあるんでありますが、その点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今ほどの点につきましては議員のおっしゃるとおりで、青海地域はむしろ3地域の中では、少し変則な形ということになっておりますので、例えば今の地域づくりプランだけを先行するという形では、なかなか取り組みが難しいというふうに思っております。よって、企画財政課と生涯学習課の連携という部分も当然ありますけれども一緒にいこうと。公民館の新体制の推進とあわせて、地域づくりプランの話もさせていただきたいと、そんなふうに今考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

全市統一的な取り組みという考え方としては、確かにそういう方向でということかもしれませんが、受ける各地区、地区でいいますと、やはりかなりこれは難しい側面も出てくるのではないかと。

例えば今、各地区の公民館の役員体制をとってみても、人口も減少化してある、それから高齢化してある、したがって役員のなり手が無い。これまでやってきた活動が、少しずつ整理、縮小されてきてある。こういうような状況を考えてみますと、やっぱり地区ごとには差異が出てくると思うんですね。

そういう点を含めて、これだけ立派なビジョンをつくって、取り組んでいきたいと思いますということとの関連において、かなり難しい側面も出てくるのではないかなと思うんですけども、その辺を現状と照らし合わせてみて、今後の展開について、どのような見通しをお考えになっておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

青海地域を例えで言いますと、16支館、それぞれの長い歴史の中で、いろんな地域づくり活動も含めたいろんな活動が行われてきております。そこへやはりいろいろな少子高齢化の問題、ある

いは、また地域を取り巻くいろいろな環境変化が生じてきておりまして、支館単位での活動というものが、場合によれば難しくなっている事例もあるかもしれません。

そうしたときに今の青海地域の、いわゆる新しい4館体制という少しエリアを広げた中での新たな取り組みというふうに考えることで、また違った角度でまちづくり、あるいはまた地域づくりということをとらえることができるのではないかな。そういう思いも実際には持って、この地域づくりプランの構想ができ上がっているというふうに受けとめていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

さきの市長の行政施策の中であったかと思うんですが、5年から7年かけて、この地域づくりというものを取り組んでいこうというふうにちょっと記憶しておるんですが、改めてその辺のめど等につきまして伺いたしますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ちょっと例にとってはそぐわないかもしれませんが、私は住民の説明会のときの少し話をさせていただきますが、ビジョンについては我々行政が進める中においての例えという形の中では仏であって、それがやはり魂が入ってなくて、なかなか活動、行動になってない部分があるのではないかな。そこでプランというのが、魂であるべきだろうという感覚であります。そういう形で、我々が想定するいろいろな今までのおつき合いをさせていただいた中での、要するに方向性というものも出ささせていただきました。それに対して、また皆様方がプランという形でそれに一体化していくことで、この効果が出てくるのではないかなと思うわけであります。

それがやはり何年ありきとか、また金額、予算はどうなのという形ではなくて、もっとフランクに、もっと広い形で、今ほど議員ご指摘のように、何かやはり1つの時代の流れ、そういった大きな1つの接点というか、1つの区切りのようなところにあるのではないかな。そういったところをみんなでもう一度再確認をしながら、同じことであってもみんなで再確認をしながら進めることでもいいと思いますし、また、新たな展開というのも出てくるのかもしれません。

そういった形で高齢化社会、または少子化社会の中で、もう一度地域全体が、みんなで自分たちのまちはどうあるべきかというものを考えさせていただいて、行政と一体となったまちづくりにしていきたいというのがあらわれでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

そうそう簡単には、策定ということについてはできないのではないかなと。やっぱり緻密な取り

組みというものが、求められてくるんだろうというふうに私も思います。

そこである程度、地区ごとに具体的なプランづくりというものが出来た場合に、ここに示されておるような各施策の方向というものを具体化して、こういうふうにしていこうではないかというときに、当然、一定の経費がかかってくると思うんですね。その場合に、地域住民の方々が持ち前で負担せないかんのか、先ほども支援はしていきますという市長の答弁もございましたんですけども、金銭的に一定の範囲で支援をしていくというような、そういうお考えをお持ちになっておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

現段階でお示ししているものは、地域づくりプランの策定にかかる経費のみをお示ししている段階であります。どう言いますか、最初に幾らありますという金額を提示するのではなくて、皆さんが話し合っていた中で、大きくは3つに分類されることになるのではないかなというふうに思っています。それは1つは、住民の皆さんが皆さん独自でできること、それから行政が当然やらなければならないこと、もう1つは、行政と住民の協働という部分で一緒になってやりましょうと、大きく分類すると、その3つに分類されるのではないかなと思っています。

行政がやることを、住民の皆さんにやっていただくということでは、もちろんありません。住民の皆さんがやる部分、あるいはまた今一番、経費の問題でご質問でありますので、協働の部分で何か課題が提案されたとしましたら、その提案を実現するために、その課題を実現するために、どんな方策があるのかという部分は、住民の皆さんと一緒に行政も考えさせていただき、時には国の補助事業もありますでしょうし、市の単独の支援事業もある。そういったことで、どんな課題が提案されるかわからない段階での金額の提示というのは、できないという意味でありまして、今後プランづくりを進めていく中で、それぞれの地域が、いろんな課題を抱えておられるというふうに思っています。よって、金銭的な支援につきましてもその課題に応じて、協働の部分で行政がどういう形で支援できるかということをお話をさせていただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

4番目の新公民館組織体制との関係であります。先ほど来からご答弁の中にも連携をしてとかというようなお話が出されておるんでありますけども、まず、スタートラインとしては、公民館の役員体制、それからこのビジョン策定、どういう組織化をするのかわかりませんが、それはそれとして、別の組織を構築して協議をしていくのか、その点はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

プランの今、策定母体のご質問かというふうに思います。

これにつきましてもそれぞれの地区で、それぞれのまた思いがあるというふうに思っています。行政側のほうで、こういう組織にしてくださいという形ではなくて、住民の皆さんがプラン策定に向けて動きやすい組織、それが公民館である場合もあるかもしれませんが、いや、そうではなくて、新たな組織をこの機会に立ち上げようということならば、それもアリだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

そういう意味では地区ごとに弾力的なといいましょうか、組織体制で、1つの目標に向かって、時に協働をしながらやっていくということに集約されるのかなというふうに思います。

5番目の行政の支援についてであります。これも先ほど来からちょこちょこと答弁の中に入っておりますけれども、1つには新公民館体制には、それぞれに事務職員、専任者を配置すると、このようになっておると思うんであります。この地域づくりのほうについて市のほうの人的支援というのは、どのようにお考えになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

市の人的支援の関係であります。

先ほども答弁の中でもありましたように、まず、中心は地域担当者制の中で、地域担当が中心となって地区に入らせていただくことで予定をしております。加えて、地域担当者だけの対応というのは、なかなか難しい面もありますので、当然、関係するまた部署、部署での応援体制も組みながら支援していくということでもありますけれども、特に、青海地域の場合につきましては、新公民館体制というのを一緒に進めていくという形でもありますので、先ほども申し上げましたように生涯学習部門、公民館担当部門との連携の中で、地域に入らせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ある程度、人的支援体制を庁内で構築をして、地域に出向いて一緒になって検討していくというふうに受けとめさせていただきたいと思うんであります。先ほども少し申し上げましたとおり、今、各地域どこも高齢化が進行しておりまして、役員のなり手がありません。公民館であれ、区の役員であれというのが、共通の私は今の現状ではないか。

しかも、高齢化といっても甚だ失礼ながら、例えば70歳以上の方々が、だれもいないということで役をお引き受けして、これまでもいろんなお仕事をボランティア的になさっておられる。そこ

に、こういうまた大きな問題を抱えながら、1つの新しい地元のまちづくりをしていくんだというところに、非常に不安が地域によってはあるというようなことについて耳にしておるわけでありませう。そういうこともあって、つくってみよ、どうでもいいと言うとおかしいけども、どちらでもいいよというのが行政側にもあって、あえてこういうふうにお書きになったのかなと、今、継ぎ足しになりますけど、思うんでありますけども、そういう地域の人的構成のぐあいによっては、とてもこれ以上のことはできませんよと。

自主防災組織もつくれ、つくれと言われても、なかなかであるとか、あるいは公民館活動についても、先ほども申し上げたように、だんだんだんだん活動のボリュームが縮小してきておるとか、そういうようなことから考えていきますと、非常にこれまでの区ないしは公民館活動にプラス、この新たなまちづくり行動ということは難しいところも多々あるなど。

したがって、行政側からの支援体制という、補助体制というものをもう少し前面に出して、ここまで行政としてはやりますよというようなことをやはり打ち出していきながら、これを推進するために地域に出向いていただくと、こういうことが必要なのではないかなと思うんでありますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり少し、それもちょっと言葉足らずになって、そういう皆さんに受けとめ方をされるのかなと思うんですが、何かをせにやいかん、何かをしろと言われるとお受けとめになられておると、そういうお話になるんだらうと思うわけでありませうが、今ほど野本議員が後段ご指摘いただいたように、今、高齢化になっている。そして今までやってきたことが、ままならないような今、時代にもなっているんじゃないかというご指摘をいただきました。まさにそのとおり、今そういう節目にかかっておるわけでございますので、そういったものをどうすればいいのかというところをご論議いただいて、そういう状況であっても、そこに住み続けていかれる、そして住んでこれからもいけるというようなまちにしていくには、どうすればいいのかということをご論議いただいて、それに行政の今いろいろ課題とあわせて、まちづくりにつなげていただきたいと思うわけでございますので、それをまた行政がああだ、こうだという形になってしまうと、どうもまた今ほど言った、前段にも入るように行政の言ってることに対して、我々はそれに対して行っていかないかなというような、私は真のまちづくりというのは、そういうものではないだらうと思っております。

官民協働のまちづくりであって、そして、それが本当に真のまちづくりになっていくんだらうと思うわけでございますので、その辺をもう一度、市民の皆様方に説明させていただかなくちゃいけないんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

2番目の最後の質問として、1から5まで全部かかわってくるかもしれませんが、ちょっと私、これがどのように市民に届いとるのかちょっとわかりませんが、不勉強ですみません。今後、地域に出向いて、いろいろと新公民館の組織体制とか公民館の活動等について、配置された専任職員プラス行政からの支援体制に基づく職員と一緒にした取り組みの中で、今ほど来からおっしゃっておられることをよくよく、それぞれ21地区、地区ごとに地区の実情も十分事前に把握していただきながら、加味をした説明会、ないしは意見交換をしていただきたいなど、このことを2番目の総括的なものとして要望させていただきたいと思うんでありますが、いま一度、ご答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

ご意見のとおり、実質的には一部の地域で始まっておりますけれども、21地区、誠意を持ってこちらのほうの対応をしていきたいというふうに思っております。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩といたします。

現在、野本議員の質問が続いておりますが、昼食時限のため休憩とし、再開を13時といたします。

+

午後0時00分 休憩

+

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き、野本議員の一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

それでは、1番目のほうに戻って再質問をさせていただきます。

まず、最初に人口の減少化問題についてでありますけれども、後期行動計画の中にも数字が出されておるんでありますけれども、これは国勢調査の結果としてですが、平成7年には5万4,780名、平成12年には5万3,021名、平成17年には4万9,844名、平成23年、本年度ですが、まだ推定でしょうが4万5,900人、そして平成28年には、推定値としては4万3,000人でありましたけれども、その後、修正をして4万4,000人を目標とすると、このように確実に人口が減少しておる現実をとらまえて、やはり抜本的な対策を講じていく必要があるのではないかと。この後の少子化問題についても同様であります。ただ、ただ手をこまねいて見とるだけでは、着実

にこのような推定結果に近い、あるいはそれ以上に進行する懸念が私はあるのではないかと。

その最大なる要因として、当市にあってはどういうことが要因なんだろう。今後の対策を考える上で私は必要な案件だと思いますので、いま一度、当市のこういう特殊事情の中で、人口が減少しておると。一般的なものは、これはもう全国的にそういう傾向でございますからわかるとして、当市の特徴的なものとして挙げられるとしたら、どういうものがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

人口の減少ということで、特に、少子化と今ほどの問題は同一の案件だというふうにとらえておりますけども、当市が何かの特別な事情によって少子化になっているとかいう現象というのは、主なものは正直なところ見当たらないというのが状況であります。

しかしながら、やはりそのもとをたどればといいますか、出産適齢期、あるいはまたもう少し大きく広げれば生産年齢人口の減少というのが、非常に当市の場合、進んでいるというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

なかなか要因ということについては、難しい側面があると思います。今も申されたとおり何をスタートラインに置くかは別としても、まず、産業の振興が衰退していけば、当然、後継者不足等からして人口は減っていくと、これは1つ考えられると思います。

そうなりますと当然、今度は流出も、例えば高校を卒業されて地元で就職したいと思うけれども、なかなか就職先がないということで流出をしていかざるを得ない。こういう意味で、産業界の事情による減少化というものが、私は1つあるだろうと。そういう意味で、これまでもこの場でどなたかでも質問されているとおり、企業進出に対して、どのようなあんばいになっているのかと、また、どういう支援をされとるのかというような質問等が、たくさん出ておると思うんでありますけども、どちらもやはりそこに行き着くわけですね。産業の振興が、1つの歯どめの大きな要素であると、これが1つあると思います。

それから、あとのほうにも関連しますが、出生比率が低いことによる、これも時代の流れとともに、いろんな事情があると思うんでありますけども、男性でいえば40歳前後が、今、結婚の平均年齢であるとか、女性であれば35歳台であるとか、非常に晩婚化しておるわけですね。これは少子化のほうに関連しますが、そういうことによっておのずと出生比率も下がっていくと。こういうようなことを1つ1つ考えたときに、これまで取り組んできた当市の取り組みとしては、果たしてどこまで効果に結びつくような取り組みをしてきたのかということの私は反省が必要なんではないかと、今後に向けてのために。そういう点について、いま一度お聞きしたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

まさしく議員おっしゃるとおり、後期基本計画の中でも、この少子高齢化対策につきましては、大変幅の広い課題であるというふうにとらえて、後期基本計画の策定段階で検討チームを庁内につくりまして、主に少子化の課題につきまして中堅職員を中心に、総合計画に何とか反映したいということを取り組みをしてきた経過もあります。

いずれにしても、この取り組みについては、いろんな事業を紹介しますと、各種事業があるわけでありまして、これだという特効薬というものが、なかなか見出せないというのが、今の状況でありますけれども、しかしながら、ほかの自治体においてもいろいろな取り組みがされていて、参考とすべき事例もあるというふうに思っております。

これは総合計画の策定時にやったから、これでおしまいとは思っておりません。もう恐らく行政の、これからの毎年継続となる検討課題というふうに受けとめておりますので、引き続きこの点については、新たな道を模索していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

今は産業活動の視点で申し上げたわけでありまして、一方では、社会的、あるいは行政的な観点から、この人口の減少による影響というものを考えたときに、言うまでもございませんが、市の財政力に大きく影響してくるわけですね。人口が減る、市税が減る、こういうことにつながっていくわけですから、当然、その循環の中で、また地元の産業もだんだんだんだん活力がなくなって、そして人口の流出に結びついていくという。そういう行政が、できるだけここにとどまってもらうために産業界への支援、それから若い人たちへの支援をしようとしても、減っていくことによる財政力が落ちてくる、したくてもできないと、こういう1つの私は悪循環をもたらす人口減少というのは、極めて重要な、自治体にとって、当市にとって、大変な大きな問題であるという認識をしておるわけでありまして。

そういうことからいたしまして、さて、どういう対策があるのか。今、課長のお話でも、これまでもいろんな取り組みをしてきたということであるんでありますけれども、思い切ってもう1段、こういうことに2年、3年かけてやってみようではないかと、そういう意気込みというものはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりいろんなことを取り組んでまいりましたが、結果的に皆様方がご指摘するように、なかなか飛び抜けていい数字が出てきてるわけではございません。そういう中で飛び抜けた、やはり特効薬的に、しばらく集中的に進めるというご指摘であるわけですが、そうはいつても、やは

り市民生活があるわけでございますので、その市民生活に影響が出るような状況になっては困る部分がございますし、その辺のバランスというのものもあるのかもしれませんが、そういう形で今させていただいております。

ちょっと私もデータを持ってはいないんですが、国勢調査をしたときの1つの人口流出の率みたいなものがあるわけでありまして、しかし、それを見ますと、糸魚川市は前回よりは少し鈍化してきた部分があります。じゃあほかの市町村も同じような状況かというのと、類似都市はちょっと違ってた分がありまして、我々が今やってきたことが、少しずつ動き始めたのかなというのを感じられる部分でもあるわけでありまして、そんなようなことから、さらに今進めてることに対して強く、今また新年度に向けて絞り込みもさせていただいております。

なかなか、これだというものがはっきりすれば、それに集中できるわけでございますが、それが見出せない中において、いろんなものを今進めておりますが、特に、そういう中ではジオパークというのが、私は1つのキーワードだろうという形で、今取り組まさせていただいているわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今ほどの数字の関係でありますけれども、参考までにでありますけれども、人口の減少が鈍化しているという1つの数字の裏づけといたしまして、12年と17年の国調を比べますと、率にいたしますと17年は12年よりも6%減少したと、人数でいいますと3,177人であります。22年国調と今度は17年、前回は比較いたしますと、率で4.3%減、人数にいたしますと2,142人というような状況となっております。減少は減少なんですけれども、減少幅が少し縮まってきたのかなと、緩やかになってきたのかなというふうにも考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

その傾向が本当にそうであるならば、それは喜ばしいことであります。失礼ながら、今、高齢化も進行しとるわけでありまして、高齢化がさらに進んでおるがためにといいまししょうか、高齢者の方々がお亡くなりになる員数が減っておると、以前よりも、平成7年、あるいは12年に比べて、寿命がさらに長くなっておるといふことになれば、減少率は減るかもしれませんですね。

その辺はとやかく、どうこう申し上げるつもりはございませんが、いずれにしても日本丸そのものも、だんだんだんだん小さくなる、当市、糸魚川丸も小さくなっていくということになれば、船体機能そのものが縮小といいまししょうか、していかなざるを得ない。そういうことをやはり常に考えて、今後どうすべきかということで可能な限りの取り組みを、単にこれまでの延長上じゃなくて、できれば新しい視点で、2年、3年の時限計画のもとで、それを展開してみると、こういうことを先ほどご質問として申し上げたつもりなんです、いま一度いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどの数字にいたしましても、我々も分析もしながら今進めていきたいという形でおるわけでごさいます、それでもし原因がはっきり、これが鈍化している大きな原因だということになれば、それを強くすればいいわけでごさいますし、また、そういったところで、今までと違ったものが見出されれば、またそれでしてはるんですが、それもやりながら、今、議員ご指摘のように、いろんなもので取り組みをやってる部分もありますし、大きく変えるという部分は、ある必要があればやればいいと思っているんですが、しかし、これは我々はいつも計画行政でごさいますので、あんまりがらから変わるといのは、またご指摘をいただく点で、非常に厳しいご指摘もいただくわけでごさいますので、それはなかなかできないにいたしましても、今やってるやつは精いっぱい取り組みをさせていただいて、またそれを見ながら、検証しながら、軌道修正はできるものはする、また、取捨選択するものはしていく中で、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

思い切ったという背景には、糸魚川に行けばこういう支援策が、他市にないものが、あるいは規模で、手当てをしてくれておるよというようなことを、私は示していいのではないかと。なぜならばと言いますと、今、市長も申されましたけれども、ジオパークの関係で交流人口の拡大策、いろんな角度から、いろんなことを今取り組んでおります。そういうものとのバランスで考えた場合に、一番基礎となる人口の確保といいましようか、地域振興の確保といいましようか、そういう点との関連からいった場合に、少し手薄ではなかろうかなという気が個人的にはいたします。

したがいまして、今までやっている企業支援対策、もうちょっと何とかありませんか、金額を上げるとか、あるいは人材育成の奨学金、これも1件当たり1万円とか2万円というやつを、極端に言えば5万円、10万円とかいう単位に上げられないとか、そういったようなことを例えばの例でありますけども、思い切った時限的にできないかというようなことで申し上げたところであります。

次に、少子化の問題でごさいます、これも平成7年、8,101名、14.8%、平成12年、6,983名、13.2%、平成17年、6,202名、12.4%、平成23年、5,400人、11.8%、28年、目標値としては5,280名と、こういうふうになっておるわけでありまして、これも人口減少対策と同じようなもので、今まで、それから今現在やっておることに対して、もう一度よくよく見ていただいて、日本一の子どもづくりではありませんが、日本一の出生比率に、出生が行われるような、そういう特殊な糸魚川市にできないんだらうかという観点で、これまでやってきとるようなことをいま一度精査をしていただいて、何とかならないかなというふうにお思っております。

そういう意味で、これからの子どもたちが、いずれここに定住をして、お子さんを1人でも多く

産んでいただくという意味で、今、自分の住んでおるこのまちで、そういう人口減少とか少子化というのは非常に大きな問題なんですよということについて、小・中学校で何かの教育の場で、そういうお話といたしましょうか、あるいは他の方からそういう話を参考までに聞くとか、そういう機会というのはございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

小・中学校の学習の中では、教科の中で人口の推移だとか、あるいは経済の中で少子化が進んでいるというようなことについては学習をいたしますが、特に、この少子化のこのために、外部から講師等を招いてお話を聞くというようなことは報告を受けておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

野本議員。

22番（野本信行君）

できるならば、どの科目に関連するのかわかりませんが、ちょこっとだけでも、こういうことが将来あなた方の人生に大きく関与していく問題なんですというような問題提起といたしましょうか、それは何らかの折に触れてもいい問題ではなからうかなというふうに思うんで、ぜひ検討をしてみたいというふうに思います。

いずれにしても、この少子化問題もいろいろ取り組みをされてきておるわけでありまして、これも願わくば思い切った施策を講じていただけないかなと。公的機関による出会いの場の設定、これも時々質問に出とったと思うんでありますが、年数回ぐらいだと思っておりますが、これをもっと頻繁に、それから地区別に細分化して云々とかというような検討もしてもらいたいし、それから、これは当市はよくなっておりますけれども、育児休業をはじめとして子育てのためのいろんな支援、こういったようなことを含めてぜひ一度、庁内で十分関係部署で検討して、できるものは思い切ってひとつ。先ほども申し上げたが、日本一の少子化対策だと言われるような方向に向けて、ぜひ頑張っていたきたいなと思っております。

時間がまいりました。最後に一言だけ申し上げますが、人口減少対策も少子化対策も、当系魚川市の将来に向けての私は投資であると。系魚川株式会社が有効に投資することによって、さらに系魚川企業が繁栄していくんだと。こういうところにぜひ着眼点を置いて努力をしていただきたいと、このことを強く要望して終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

引き続き一般質問を行います。

次に、池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

発言通告に基づき一般質問を行います。

1、並行在来線問題の現状についてです。

この問題については、最近、大きな動きが相次いでおります。

2月17日に新潟県知事と国土交通大臣との間で、北陸新幹線新潟県区間に係る合意書が交わされました。そして2月27日には国土交通省が、投資効果及び収支採算性に関する詳細資料というものを公表いたしました。いずれも大きく報道されているとおりであります。また、隣の富山県では、富山県並行在来線対策協議会がこの1月に、富山県並行在来線経営計画概要（第1次）を公表し、今までの内容をさらに具体化しております。

新幹線開業が2015年の春に迫っております。並行在来線を存続させていくことが、地域そのものを維持していく上で大変重要な問題であること。住民がこの地域で生活をしていく上で、なくてはならないものであること。これらの立場から、以下の質問を行います。

(1) 「北陸新幹線（新潟県区間）に係る合意書」（2月17日）についてであります。

新潟県からどのような報告・説明があったのか。

「並行在来線に対する支援について」の内容は。

「JRによる協力・支援について」の内容はどのようなものであったのか。

「並行在来線の健全経営確保について」内容は。

(2) 「富山県並行在来線経営計画概要（第1次）」、これは平成24年1月のものです。これをどう捉えているのか。その後、富山県側との協議は行っているのか。

「運行計画 相互乗り入れ」について。

「施設・車両計画 車両」について。

直江津までの新型電車、これは交・直流両用であります、の運転は可能ではないのか。

協議・情報交換の現状と今後の予定。

(3) トンネル区間の安全対策についてです。

北海道・石勝線事故、昨年5月ですが、これを受けての国の安全指針は。

現在、安全対策はどこまで検討されているのか。

頸城トンネル、長さが全長11.353kmありますが、この「斜坑」の現地調査の結果。

JRは、この「斜坑」を非常時の「避難路」として、どう位置付けているのか。

2、能生地域の問題です。能生地域の抱える問題はたくさんあると思いますが、次の3点について質問をいたします。

(1) 南能生体育館エリアの今後の計画について。

南能生体育館の閉鎖・解体、そしてその代替措置について。

跡地利用の基本構想とそのスケジュールについて。

(2) 民営保育園についてです。

（仮称）能生谷保育園建設事業の現状と今後の予定について。

西能生保育園の閉園とその対応について。

(3) 能生図書館についてです。

移転後の現状の課題をどう捉えているか。

より良い図書館にするための方策は。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、県知事と国土交通省の面談終了後、合意文書と確認文書の写しが送付され、あわせて発言について情報提供を受けております。

3つ目につきましては、貨物調整金の増額に加え豪雪対策などへの支援で、30年間で780億円相当を支援するというものであります。

3つ目につきましても、国としてもJRに対して開業前・開業後も含め、できる限りの協力と支援を行うよう要請をしていくということといたしております。

4つ目につきましては、並行在来線の健全な経営に向けて、国としても必要な配慮、協力を行うといたしております。

2点目の1つ目につきましては、県境をまたぐ運行を確保するため、隣県会社との間で相互直通運転をいたすことといたしております。

2つ目につきましては、普通列車中心の運行形態となることを踏まえつつ、安全性の確保を最優先に体制等の整備を進めております。

3つ目につきましては、富山県側では乗り入れる区間を糸魚川駅までといたしております。

4つ目につきましては、新潟県は富山県側との協議を定期的に行っており、今後も継続していきといたしております。

3点目の1つ目につきましては、国からの報告がまだ出ておりません。

2つ目につきましては、新潟県並行在来線株式会社が施設の調査を行っております。

今後、石勝線事故を受けて国からの指針等が出れば、それを取り入れて安全対策を検討してまいります。

3つ目につきましては、2月7日、8日に現地調査を行ったところであり、その結果については、現在分析中であります。

4つ目につきましては、JR西日本では避難路としての位置づけであり、事故の場合には斜坑を利用した避難もあるとのことでありました。

2番目の能生地域の3つの問題についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

訂正をさせていただきたいと思っております。「2つ目」についての説明のところを「3つ目」と言いましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、南能生体育館は隣接するプールとともに、平成24年度に取り壊すことといたしておりますが、代替措置の整備は考えておりません。なお、跡地利用につきましては、今後、地元の方々と協議してまいります。

2点目の1つ目につきましては、現在、社会福祉法人みその会において3園を統合した新園舎の設計を行っており、今年度内に完了となる見込みとなっております。

今後につきましては、平成24年度中に敷地造成及び園舎建設を行い、平成25年4月開園に向け作業を進めると聞いております。

2つ目につきましては、園児数の減少に伴い、平成24年3月末をもって閉園する旨、社会福祉法人是真会から報告を受けております。

在園児の対応につきましては、保護者の意向により近隣の保育園へ転園できると聞いております。

3点目につきましては、能生図書館の利用者数は他の図書館に比べ少ない現状となっております。より多くの市民にご利用いただくため、図書館資料の充実や広報等で周知するとともに、利用者のニーズを把握し、図書館サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

2回目の質問に入ります。

合意書、県から写しが来た、若干の説明を受けたということですか、ということではありますが、具体的には先ほどの田中議員の質問ですと、年度末あるいは4月にずれ込んで具体的な中身での協議を行う、そんな予定という先ほどのお話がありました。それを大いに期待したいんですが、私は2週間近くなくても、なかなか報告がない状況にあるんじゃないかなと思っていたもので、ちょっとそこはあれしたいと思います。

JRによる支援ということで、この間、私もこの場で取り上げてきましたけども、いわゆる20年以上経過しております政府・与党合意のこの見直しという問題についてです。

その前に、JRによる協力、支援ということについては、JR西というのは分割民営化後、民間会社に移行したわけですけども、たくさんの利益を上げており、内部留保が昨年度では年間9,500億円を超える利益を、内部留保を上げている、そのような数字も紹介したいと思います。

そこで、この見直しについてであります。新潟県知事の側のほうではJRからの分離、これは県が責任をもって運行する、このようなことを同意しているんだ。したがって、信義則に反する、そのようなことは新潟県としては、今の知事ですが、言うことができないんだ、言わないんだという立場であります。この間、政権がかわって以降も大臣が、この政府・与党合意を白紙に戻す、あ

るいは現在の政権も同じ考えだということを再三国会の場でも述べておられます。

そのような現状を踏まえて、もう一度この問題を改めてとらえ直す必要があるのではないかと思います。今回の合意書の中で、このあたりは、まだ具体的な説明はないかと思いますが、どのような立場で臨んでいくのか、改めて答弁をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

新幹線を整備するに当たっての合意というのは、基本的事項だと思っておりますので、そこを今のよう事態になって、簡単に変えるものではないと思っておりますので、しっかりそこらを踏まえながら、いろんな対策をしていくべきだというふうに思っています。

J Rと県、あるいは国との関係ですが、やはり資産譲渡、優等列車、経営に関するいろんな条件が出てきてるわけです。それらをしっかりと国とJ Rと協議をする中で、今後も進めたいということと今回の合意の中で取りつけておるわけでありますので、そのことを今後、具体的な内容を詰めさせていただきたいというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この20年以上前の政府・与党合意というもの、当時の政権と当時と与党の間の合意であって、国会で決議されたもの、特別こういう法律がつけられたものということでは、決してないわけですよ。その点、指摘しておきたいと思えます。

それから、今、鉄道資産の譲渡についてありました。これも県知事は民間会社のJ Rに鉄道資産の無償譲渡を求めることは、株主代表訴訟の対象になる、無償譲渡など愚の骨頂であるというような趣旨の発言を、ずっとこの間、されてきておりますね。でも、そもそも分割民営化のときに、国有鉄道としての資産は当時といいますが、J Rに無償で、いわばただで譲渡されたわけですね。そういう経緯もあるんですよ。富山県議会でも昨年の12月に、こういった問題について無償譲渡を要求しますという内容での全会一致での決議を出しております。富山県のほうが、一歩進んでいるかなという気もしないでもありません。

この問題で2月27日に、先ほどもちょっと触れました大きな進展がありました。国交省の小委員会での新幹線開業時にする運行本数や、所要時間などについてであります。

1つは、運行本数27本、各駅停車型が13本、どうも糸魚川は速達型の特急はノンストップであるようです。また、在来線の優等列車にも改めてこの時点で、現在、直江津・金沢間で運行している優等列車は、運行しないものとするということが改めて言われております。

国交省は今回のこの条件について、常識の範囲で国交省としては一生懸命設定したものであるということを強調され、次のように言っています。最終決定は、J Rが沿線自治体の意向なども聞いて判断するというであります。そこでお聞きしますけども、沿線自治体の1つである糸魚川としては、どのような意向、これを強力にJ Rに伝えますか。その内容はまた、いつ、どのような内容

になりますか、いつお伝えをいたしますか。これは沿線自治体の責任者であります、糸魚川市長の見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々としましても、非常に今まで具体的なものが欲しいという中、なかなか出てこなかったわけですが、国土交通省からこのように出たというのは、非常に私も驚いておるわけですが、しかし、開業を前にして、ようやく出始めてきたのかなと。そういう中においては、やはり停車本数については、ある程度、我々も考えている部分なんです、今ほどご指摘の点について、また、並行在来線の中においては、優等列車の接続部分については糸魚川市としては非常に不満であるわけですが、そういったところを、これからどのように我々はまとめていくのか。そして、まずはやはり糸魚川の考え方、その中においては非常に不満足である部分については、やはりぴしりと出たところにもお示しをしなくちゃいけないだろうと思いますし、また、今進めておる県との連携の中で、そういった話はしていかなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

そのとおりだと思います。大いに糸魚川市の沿線自治体の1つとしての要望を今までの経緯も踏まえて、正面から正々堂々と訴えていていただきたいと思います。

次に、富山県との関係について話を進めたいと思います。

この1月に、富山県は経営計画概要（第1次）ということで、今まで素案という名前で、この文書の性格があったんですが、この素案がとれて、第1次の案として正式に決定されたんでしょうか。ちょっと詳しいいきさつは、私、存じておりませんが、その中の相互乗り入れ、運行計画ということとであります。

先ほど言いましたように12月議会の中では、富山県とのこの相互乗り入れについては、大いに前向きに取り組んでいきたい。いろんな情報交換も踏まえながら、協議をしていきたいという話がありましたが、この間、12月以降の具体的な富山県側との協議があると思っておりますが、報告をしていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

富山県側と市との協議は、今のところ行っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

行っていませんと言われると、次の言葉がないんですが、12月の答弁の中でも一生懸命やっていかなきゃならない。共通の話題になるし、利便性を確保するために、これは大事な問題であるということを、そういう趣旨のことを副市長自身がおっしゃっておられたと思います。

富山県側は、その気ではいるんですね。新潟県と連携として、利便性を確保するために一生懸命やろうとしているところを、糸魚川市としても、あるいは新潟県としても、それにこたえる必要が今あるんじゃないかと思えますし、ましてや隣の県であります。すぐ糸魚川であります。糸魚川だからこそ主張しなければならない、糸魚川市の役割というものがあると思うんですね。そういう点を踏まえてどうなんでしょう。今のところ動きがありませんという答えでは、私、極めてよろしくないと思うんですけどね、何かこれから具体的に、それでは今後の予定、具体的にあるんですか。いろんな国の動き、県の動きも踏まえての、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

県の並行在来線の会社の中では、泊駅まで乗り入れをしようという一定の方向が示されておるわけですが、市としましては、それでは不十分だということで、まだ富山駅のほうまで行っていただきたい、あるいは利便性をもっと図りたいということを会社のほうへ訴えておるわけでありまして、まだ今の段階では、並行在来線の会社では具体的なものがないことから、まだまだ協議ができないというのが実際だと思ってます。

ただ、先般、田中議員のときにもお話しましたが、朝日町との研修会のときに、そういうものを明確にお聞きをしましたので、やはり糸魚川として、あるいは県としても富山県のほうの取り入れということ、十分それらを踏まえる中で取り組みを進めていかなきゃならんというふうに思ってますし、そういうことを会社のほうに強く訴えなきゃならんと思っています。

そのことについては、さきの第5回の取締役会の中でも、そのことを糸魚川の要望ということで訴えてきておりますので、やはりそこら辺は次回のまた取締役会の中でも、糸魚川の実情を訴えてまいりたいというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

糸魚川市としては、やっぱりこの問題、リード役、先進的な役割というのを果たさなきゃならないと思います。大いにそこをとらえていただきまして、次の会合、あるいは次々の会合、大いにこの問題を提起して、本当に糸魚川市のためになる、糸魚川市民の利便性を確保するためになる、県全体がよくなる、そういった方向での行動というのをお願いしたいと思います。

車両計画についても言われておりますね。521系で、電車で、この3月のダイヤ改正から走るんですか。それは糸魚川まで来るといふ予定、富山県の人たちは、皆そう決めております。糸魚川

から直江津まで38.8キロ、私も前回もお話しましたが、各駅停車でしたら40分、日曜日にマラソンがありましたけど、マラソンの距離より短いんですね、フルマラソンの距離もよりも。この38.8キロ、直流・交流両方使える電車で、デッドセクションを渡って直江津まで行く。こういったことを、私、この電車の性格からいっても、あるいは今まで話してきた全体的なことを踏まえても、直江津まで走ってもら。このことをまた改めて声を大きくして提言していく、行動していく、そのような必要があるんじゃないかと思います。現に直江津まで走ることができるんですから、いろんな問題がクリアされますから、ここを強く主張していく、そのような立場をぜひともとってほしいんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

富山県では糸魚川まで乗り入れするということでの、この第1回目の経営概要の中でうたっております。今、議員言われましたように、当然、直江津まで行っていただければ一番いいわけでありますので、そういうことは糸魚川市民の利便性になるわけですので、そのことはお伝えしなきゃならんというふうに思っております。

ただ、今の会社が別々な場合に、その費用負担をだれがするかということは、当然、今後出てくるわけですので、それらを踏まえながらしっかりと糸魚川が主張すること、あるいは今度は新潟県から富山に乗り入れることについても、当然、逆の立場で費用等がかかるわけですので、そこら辺を踏まえながら、しっかりと糸魚川市の利便性を欠かないような形で、話を進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

私はこの問題を考える際に、特別な障害というのは、特別な障害ですね、ないと思うんですね。それどころか、これを直江津までの電車の運転を延長させることによって、今まで言われてきたいろんな問題というのも、先ほども言いましたけども、おのずから解決されていく、そういう大きな問題であると思うんですね。デッドセクションの問題しかり、それからディーゼル車に頼らんでもいいという問題、それからこの県内区間、トンネル区間が6割ある、トンネルの中を走っていくという問題、そういった問題もクリアされてきます。

JRに友人がいるんですが、あるいはOBの声も聞くんですが、せっかく電化になった区間を、わざわざディーゼル車で運行する。これこそ先ほどの泉田知事の話ではありませんが、愚の骨頂だ、こう指摘される現場の声もあります。電車で直江津まで行く、これがやっぱり一番道理のある、私は考え方ではないかと思います。ぜひとも先ほど言われたみたいに大いに提言して、糸魚川ならではの主張であります。逆に言えば、糸魚川市しかできない主張でもあります。ここの立場にしっかりと立って、進んでいっていただきたいと思います。

情報交換、その他の現状については先ほどお話がありましたので、情報交換の時期というのは過

ぎて、もう具体的な協議に入る時期だとは思うんですけどね、情報交換も含めて具体的な協議ということに進んでいていただきたいと思います。

進みます。トンネル内の安全問題についてです。

昨年の石勝線事故、JR北海道での事故を踏まえての国としての安全指針は出ていないというお話が今ありました。事故から10カ月経過しております。ちょっとあれだけの事故、そして今、ディーゼルも全国あちこちで走っている、ましてやトンネルもたくさんある、全国で。そういった中で、この事故の報告、これを踏まえた安全指針というのが出てないというのは、ちょっと遅いんじゃないかなという気がいたします。しかし、出ていないというのは、出ていないんでしょう。

そこで、いつごろ、どのような形で出るかという、そういった問い合わせをされました。その結果、いつごろなら、ちょっと待ってくださいという話になってますが、そこを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

石勝線の事故調査については、これは国土交通省の運輸安全委員会のほうで調査をしるところでございます。最終的な指針は出ておりませんが、中間報告というような形で、この24年1月25日に状況についての調査報告がございまして、その中では今のところ脱線して、それによって火災が起きたわけですけど、脱線のある程度のプロセスは解明しておりますが、今後、まだ車両火災の発生のプロセス、それから避難誘導の詳細とか対応体制については今後ということで、まだまだ正式な、最終的な報告がなされていないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この事故ですが、昨年の5月27日の21時56分といいますから、夜中の10時近くですね。この事故を受けて、事故から3日後に国交省は、このディーゼル車特有の動力伝達装置、推進軸というんですか、これが落下したことを受けて国交省は事故の3日後に、全国の鉄道会社63社に、ディーゼルの動力伝達装置を緊急点検するように指示を出した。3日後に、もう出しているんですよ。ですから、今の中間報告も遅いんですけども、それを受けての本当に安全対策というのは、今、緊急に求められていると思います。

それで現在の県の会社の中では、こういったことも踏まえての安全対策というのは、具体的にどこまで検討されているんでしょうか。先ほどの市長答弁にもありましたけども、もう少し、この段階までできているという具体的な話を、報告をお願いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

電車かディーゼルかの話については、糸魚川市あるいは上越市のほうから課題として会社のほう

に挙げられております。そのことについても役員会の中で話をし、やっぱりしっかりした安全性、あるいは環境問題についてデータ化をして示すべきだということを話し、それらを会社としては早く示していただきたいということを伝えてあるわけであります。

ただ、このディーゼル化の歴史を見ますと、池田議員は当然ご承知のことだと思っておりますが、北陸本線は44年9月26日に、浦本から有間川間の頸城トンネルは新線に切りかえられ、複線化されております。それから44年10月から、直江津まで電化がされてきたわけです。その後についても私の記憶の中では、57年ごろまでには急行「ひめかわ」、あるいは急行の中では、ディーゼル車が運行してたというふうに思っています。ですから、そのときもやはり安全性というものを求めながら、これらは運行してきたんだろうと思っております。

やっぱりそこら辺をしっかり踏まえながら、今、検討していただかなきゃならんというふうに思っておりますが、先ほどから話が出ておりますように、300億円から600億円の赤字が出るという中では、安全性、あるいは当然経費のことも求めなきゃならんわけですが、1.6倍の運賃を値上げする、そういうような状況につながっていくわけでありますので、そこら辺はしっかり踏まえながら、今後、詰めていかなきゃならんと思っております。ただ、会社には早い時期に説明することをお願いしてまいっております。

先般、議会の特別委員会で新潟のほうに、新しい電車に乗車をしていただきました。それらの中でも、この安全性のことは話をされたと思っておりますので、ここ1年ぐらい、この問題で論議をされているわけですので、そろそろまとめていただくように、また県のほうに話をさせていただきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

頸城トンネル、11キロ以上の長さがあります。先ほどの報告ですと、この頸城トンネル内の斜坑について、2月7日、8日で調査を行った。ただいま分析中であるとの報告がありました。具体的に、どこを、どんな形で調査され、分析中ということではありますが、その分析の中間的な報告で結構です。この場で報告をいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

調査のほうは会社のほうで行っております。途中の中間報告というのは受けておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

糸魚川市でやったということではなくて、県の会社でやったということですか。同行されたわけですか。県のほうにお任せで、糸魚川市としては、そこに同行してないということですか、確認さ

せてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

市は同行しておりません。

ちなみに昨年の11月の末に、市のほうではこの斜坑の中、入れるところ、筒石駅のほうですが、それと外周りのほうを課独自で調査させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

筒石駅へ入場料140円を払う、あるいは斜坑の出入り口を見るというのは、これは私でもできるんですね、私も現にやってきましたし、2月24日では、地域の連絡会、糸魚川の大系線・北陸線を守る会も構成メンバーですけども、そこでも雪の中ですが行いました。

私が聞きたいのは、具体的に筒石駅ではなくて斜坑の中に、JR立ち会いのもとになるんですかね、入って行って、具体的に懐中電灯をかざしながら、歩きながら現場の状況を見るという、そういうことを現地調査と言うと思っていたんですが、どうも糸魚川市も同行されてないようですね。してないんじゃないでしょうかありませんが、県の分析というのを早く、2月7日、8日なら、もう1カ月近くたつわけですね。ぜひとも早く話を聞いて、そして皆さんに公表してください。こういう問題点がある、こういうところを改善しなきゃならない、こういう問題がまだ未解決である。具体的な、リアルな格好での報告を、ぜひともお願いしたいと思います。

JRは、この斜坑というものを、どのような位置づけで位置づけているのか。避難通路としてJRは考えているのかということについて、先ほどの答弁ですと避難路として位置づけているという旨の報告がありました。ここをJRの立場というものを、もうちょっと詳細に報告していただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

私がJRの立場で答えることはできませんが、JRにお聞きした中では、ここは避難路としての位置づけということで、避難の状況によっては利用することもあるということでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

先日、筒石駅へ行ってきました。入り口で、このような黄色い紙をいただきました。これはJRの筒石駅のご案内という書類であります。その中で、次のようなくだりがあります。

斜坑（工事用の坑道）、それで山王、大藤崎、筒石車庫、これは筒石駅のことですけども、徳合車庫、この4つがあります。もう1回言いますよ、斜坑（工事用の坑道）、JRの筒石駅へ入場するともらえるこの説明書であります。ここから言えることは、少なくともこの資料をつくった時点では、斜坑というのは、いざというときに、非常時のときに安全な通路として使用できます。そこまで考えて、このトンネル全体の安全、鉄道全体の安全というものを考えているんですよという考え方は見えてこないんですわ。これは古い資料なのかどうなんでしょうか。JRは、この程度にしか斜坑というものを考えていないのではないかと思われますが、この件について、どう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今、現にJRが北陸本線、直江津から糸魚川を運行しとるわけでございますので、その中で、その安全性の立場ということで、今JRが、そこをどう思っているかというのは、私の中では答えられません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

JRにかわって話してくれということにはならないと思います。そうだと思いますが、次の機会に、ぜひともこのJR、今の資料の紹介もありましたけども、本当にどう考えているんだというところで、詳細に具体的にどうか見解を求めて、私たちに報告をしていただきたいと思います。ぜひともお願いします。

それで実際に、私、先日2月24日、地域の会、連絡会の皆さんと一緒に筒石駅へおりにきました。そして同時に、幾つかの斜坑の入り口を見学してきました、入り口まで行けないところもありました、雪で。それを見ると、やはり幹線道路からはずれている、当然ですけどね、地形的には外れているんですね。ですから安全路として使って、斜坑の出口まで出てきたけども、そこから先は雪がある、道が狭い、緊急車両はとてもじゃないが寄れない、道が整備されてないということですね。そのような問題が、斜坑そのものではなくて、斜坑を出てからの問題としては、大きくあるなということ、私、痛感しました。

皆さんも課のほうで、昨年、調査行かれたということを知って、先ほどお話ありましたけども、その幹線道路から斜坑の出口、入り口までのアクセス、駐車の問題、緊急車両が入れるかという問題、そういった問題を全体的に考えて、どのような考え、感想をお持ちになりましたか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

斜坑からは、当然これは歩いて出てくるわけですから、要するに徒歩で避難できる状況では、そこまで行けるわけですから、そういう状況でございます。それがどこまで、どういうふうに、どういう使い方で整備というのは、これは今はJRの問題ですが、並行在に引き継いだときに、またより一層の安全対策というものを考える必要があるのか、その辺は、それも今後の検討課題になるのだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

JR西では、あるいは県の会社では、この安全問題というのを、どういうふうにとらえていくかということが、とっても大事な問題になっているんですね。安全は、すべてに優先するということは言われます。たとえ電車であろうと、ディーゼルカーであろうとも、トンネルであろうとも、そうでないところであろうとも、当然そうなります。

私、1つ話を聞いたんですが、昨年11月に、暮らしと地域を支える鉄道の充実をめざす新潟県連絡会、これは地域の会の、さらにまた一緒に行動している新潟県全体を網羅する会ですけども、そこで県との交渉の中で、次のような話を聞いたんですね。安全は三セク会社の責任ですよ。つまり県としては、安全に対して責任は持たない立場ということになるんでしょうか。安全は本当にセルフサービスでいいのか、本当に私は考えるんですけども、恐らく県が、このような発言を交渉の中でされたと思うんですが、このような考え方、どう私たちは理解したらよろしいんでしょうか。

運行に責任は持つ、県は。運行に責任を持つということは、安全も含めての全体に責任を持つ立場に当然なっていくかと思いますが、安全は三セクに任せるんだよという趣旨のことを、その中で席上言われたんだそうですが、これ事実関係も確認しなきゃなりません、今の時点でのコメントはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

並行在来線を運営するのは会社ですので、会社が責任を持ってやるべきものということで理解をしますが、ただ、やっぱりそれらは株主とし当然出資をしたり、それらにかかわってきとるわけですので、そういう立場からやっぱりしっかりと、安全面についても話をしなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この1番の問題の最後にしたいと思います。

3つの基準ということが言われております、持つべきだということで。1つは、今の北陸本線の運行サービスを水準低下の鉄道にしない。2つ目、利用者、住民に新たな負担を背負わせない。

3つ目、より安全で、便利で、快適な鉄道にするということで、この3つは住民の運動の方向であり、行政も堅持すべき基準、この3つの願いをかなえるのは政治の責任である。実は、これ先日の2月15日の大糸線・北陸線を守る会での富山の交通をよくする会の渡辺講師の提供していただいた、この3つの基準であります。本間副市長も、私の机の隣に座っておられて話を聞かれました。とりわけ、この3つの基準は行政も堅持すべきだ。これには異議、異論はないと思いますけども、この3つの基準というものを聞いてどのような感想を持たれましたか、どのようなとらえ方をされましたか、本間副市長にお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

当然、並行在来線の会社をつくる中では、やはり今の水準を下げないこと、あるいは負担を軽減すること、これらは絶対条件ということでスタートしてるわけですので、やっぱり今お話のあったことについては、会社としてもしっかり守らなきゃならんと思ってますし、市でもそのことを会社、あるいは県に話をしなきゃならんというふうに思っております。

ただ、議員にお話をしたいのは、やはり試算した中では300億円から600億円の赤字が出るということは出てるわけですので、やっぱり利便性を求めれば、逆の面で負担が出てくることも考えられるわけです。それらをよく踏まえながら、今後まとめていかなきゃならんというふうに思っていますので、そこら辺はやはり議会、あるいは市民の声を十分聞く中で、判断をしなきゃならんと思ってますが、やはり経過の中では1年早く会社を立ち上げて、ここまで論議をしてきたわけですので、そろそろ運行方針とかしっかりまとめて、富山のようにある程度市民に、あるいは地域の方にわかるような形での会社としての方向性を出すように、また次回の役員会等では話をしてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この問題、残り3年余りになりました。切実な問題、大事な問題であります。ぜひとも糸魚川市で、総力を挙げて取り組んでいただきたいと思えます。

このことをお願いしまして、2番目の能生地域の問題に移ります。

南能生体育館の問題です。来年度中に取り壊す、プールも含めてということです。年間この体育館の利用者は800人前後だと思います。今後どうなるんでしょうか。利用者の皆さん、あるいは地区住民の皆さんへの説明をして、了解をしていただいている問題でしょうか。この点についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

南能生体育館は老朽化しておりますし、耐震補強もしてございません。そのため以前より区長会、あるいは上南地区公民館の改築の協議のときにも地元の皆さんに、取り壊さざるを得ないということで説明をさせていただいております。

それで今利用されていらっしゃるゲートボールの団体の方が定期利用でいらっしゃいます。その方々にも、今後の利用についてのお話をさせていただいております。雨天とか冬期について、今の体育館を利用していただけてすけども、昨年改修をいたしました上南地区公民館の2階に軽運動場がございますので、そちらへお願いをしたいということで説明をいたしておりまして、ご了解をいただいております。また、定期ではございませんが、フットサルというチームもございます、クラブの方々にも説明をさせていただき、こちらにつきましては、近くの南能生小学校の体育館をご利用いただくようお願いをしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この南能生体育館、防災避難所の指定も受けております。体育館752平米、最大450人収容可能、炊事設備もあります。槇地区には西側に、今お話に出ました上南地区公民館、リニューアルした、もあります。上南地区全体を見ても、この450人収容可能な避難所がなくなるということは、何か問題はないのでしょうか。あるいは、かわりの避難所をここに指定するという、そういうことが予定されているのでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

避難所でございますが、現在の体育館、指定をされております。3月までということで、ご利用いただいておりますが、今後につきましては今ほど説明しました上南の地区公民館、また、南能生小学校、そちらに避難をしていただくということでお願いをしております。

今、教育長答弁のように体育館は取り壊しますが、体育施設としての代替の施設の予定はございませんので、そのかわりの避難所というのは、今既存のところへお願いをしたいということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

確認をさせていただきます。体育館、それから今の空き地ところ、それからプール、あの跡地といい

ますか、あの地域全体の広さ、面積は幾つあるんでしょうか。それから、これも確認ですが、あの地域全体は市の市有地であるということですね、確認をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

面積ではGISという地理情報システム上で、計算しますと約6,500平方メートルがございます。これは今の体育館の敷地、その隣のプール、それと以前から空いている空き地の部分がございますので、それをみんな含めてのことでございます。土地については、市有地でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

新年度に地域プロジェクトモデル事業が、この上南地区も含めて今予定されております。上南地区というと、この南能生体育館の地域も当然入っていくかと思えます。この地域プロジェクトモデルの事業の中に、この体育館を含めたこの地域も当然入る、このように理解してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

地域プロジェクトモデル事業につきましては、エリアとすれば上南地区、11区になりますけれども、全体をエリアとして考えておりまして、現在、地元説明等に入っている状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひともあの地域を含めて、南能生体育館の周りの周辺も含めて、上南地区プロジェクトモデルで夢と希望のあるすばらしい地域に、住民の皆さんの意見も取り入れながら、一緒に市としても考えて、行動していただきたいと思えます。

保育園についてですが、これは民営保育園でありますので、市として公的な保育に責任を持つ、そのためにいろんな形での支援している。そういった立場からお聞きしたいと思えますが、これからの、この能生地域に限定しますけれども、子どもの数の推移がどうなっていくのか、今後、あるいは、さらには少子化が進んでいく中で、この保育園の統合というのものもあるんじゃないか、そのようなことが考えられるわけですね。そういったことを市としてどのように予測をされているか、あるいは、どのような対策を立てようとしているか、あるいは関係者との協議、そういったものをされ

ているか、そういった現状についてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

能生地区の保育園等に通っている園児の数は、23年度におきましては300名程度ということになっております。その内訳を見ますと、5歳児から1歳児まで、大体5歳児で74名程度、それから1歳児で49名というふうに、少しずつ人数が減っている状況であります。今後も推移からいきますと、少しずつ減っていくのではないかとということが予想されてきます。そういうことになっていきますと、それぞれ能生地区には民営の保育園が、かなり数がございます。それらの中で市営ではございませんので、それぞれがその経営の方針について話し合いをしていただきながら、適正な運営に努めていただくという形になります。

今回のみその会の園舎の合併につきましても、それぞれが話し合っていたきながら、今後の適正な運営という観点から統合をなさりたいという申し出を受け、そのように進めていただいているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

最後の能生図書館関係に移ります。

現状の課題をどうとらえているかということでありましたけども、移転してから1年、能生地域においては、本格的なすばらしい図書館が建設されたと私は考えております。

昨年11月に市内の3つの館、図書館で利用者アンケートというのをとりましたね。私も参加させていただきました。能生独自の意見、要望もあるかと思うんですが、このアンケートを通して浮かび上がった問題というのは何で、それをどう対応していく、解決していこうとしているか、幾つかご紹介をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

昨年11月に利用者の方々の要望、ニーズをお聞きするためにアンケートを行いました。

アンケートの結果でございますが、利用者の方ということでお願いをしましたので、おおむね好意的な意見が多かったわけですが、ご意見の中には開館時間でありまして、休館日とか、そういうものについて不満がまだありますというご意見の方が、10%を超える方からお聞きをしております。また、図書の実度度であります、探しやすさ、そういうものについても改善の要望をいただいております。その他、自由な意見欄にもたくさん、関心の高いことがうかがえますが、これら

のご意見とかご要望に対しまして、1つ1つおこたえするべく検討してまいります。また、全部ができるものではございませんが、できるものから取り組んで、図書館サービスの向上を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

昨年の5月に、県立図書館の館長を招いての「読書に親しむ」という内容での能生生涯学習センターでの講演会が行われました。図書館のこけら落としの内容であったかと思います。私も参加をさせていただきました。その中で図書館利用の促進というところで、次のような話をされております。

図書館の利用者が少ないとすれば、それは住民ではなく図書館をつくっている側、運営している側、つまり市のほうの責任がより大きい。住民のニーズを十分に把握していないか、またはしているが、その努力が足りないか、こうであると、このように講師先生はおっしゃっておられました。私もなるほどなと思って、それを受けて、今、市のほうでは鋭意努力されていると思います。

そこでお聞きしますけども、中学生、高校生の利用、放課後、あるいは休日、夏休みも含めてそういった利用、大いに利用していただきたいと思うんですが、何か中学生、高校生の声というのを、何か具体的につかんでいるところがありましたら紹介してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

利用者が少ないということについての県立図書館、安藤館長さんのご指摘は、そのとおりでございます。そのために市としましても図書を充実している、図書館に行けばこういう新しい本やDVD等もございますという、そういうものをPRをして、足を運んでいただくように努めてまいります。

中学生、高校生ということですが、アンケートの自由意見欄は、全体として見させてもらっておりますが、これが中学生、高校生というところまで、まだ分析をしておりませんので、年齢等のアンケートの結果が集計の中にありますので、これから分析をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

同じ講演会の中で講師先生は、経験的によい図書館の条件はということでも話を触れられております。私は謙虚に学びたいと思いますが、県立図書館の経験で、次のようなことも具体的に言われ

ております。図書館の規模と性格、役割は違いますけども、文化発信の場をつくるということ、講演会を開催するという、年1回の古本市、これを開催すること。こういったことを、私、能生の図書館でも、あるいは市のほかの図書館も含めてですが、大いに学んで、実践していく1つの宿題にはなるんじゃないかなと思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

新しい図書館が、能生の生涯学習センターと併設となりました。今ほどお話のような講演会等も開催したり、あるいは夏休みには子どもたちが集まれるような、サマー寺子屋というような取り組みもしてもらっております。そういうものも企画しながら、図書にも親しんでいただけるような環境をつくってまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

きょうは能生地域の3つの問題を取り上げましたが、能生地域には、これに限らずいろんな問題があるかと思えます。とりわけ今回の話を、私、準備する中で、やっぱり過疎の問題、少子化の問題を多く取り上げました。

終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

暫時休憩といたします。

再開を2時35分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時35分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

26番（新保峰孝君）

日本共産党議員団の新保峰孝でございます。

私は豪雪対策、姫川病院跡地の問題、放置自動車対策の3点について米田市長のお考えをお聞きしたいと思います。

私が市議会に当選させていただいた旧糸魚川市から、毎回、一般質問を行ってまいりましたが、今回で100回目の一般質問となります。最初に一般質問を行ったのは1987年（昭和62年）の6月定例会であります。この間、一般質問を行うのは当たり前という先輩諸氏からの叱咤激励を受け、ここまでやってこられたことをありがたく思っております。議場は真剣勝負の場であること、今後もこの精神を忘れずにやっていきたいと思っております。

1、豪雪対策について。

1月28日に糸魚川地区に災害救助法が適用され、31日には、糸魚川市全域に災害救助法が適用されました。期間は10日間延長され、2月16日までとなりました。指定観測所の最大積雪深は、大野小学校が2月3日、18日、2メートル35センチ、小滝の夏中、2月18日、3メートル85センチ、権現荘、2月11日、3メートル94センチ等となっております。

今冬の豪雪は、中山間地の降雪量が特に多いという特徴がありました。建物被害や除雪機械による人的被害等、多くの被害も出ております。今回の豪雪に対し、さまざまな取り組みがなされましたが、検討すべき課題もありますので質問をいたします。

(1) 災害救助法が適用された今冬の除排雪の取り組みについてどのように考えているか。

豪雪災害対策本部から地域や関係者への連絡、連携、地域要望、報告を受けての対応についてはどうか。

一斉屋根雪下ろし等、集落内除排雪への支援を強化する必要があるのではないか。

危険が生じているのに除排雪できない世帯への支援の考え方、豪雪災害を防止するための基本的考え方はどうか。

豪雪による避難、急病等、緊急時の対応策はどのようにしているか。市民への周知についてはどうか。

高齢化率が33パーセントを超える状況の中で、今後、どのように豪雪対策に取り組んでいくか。

(2) 除雪機械点検中の死亡事故がありました。道路除雪体制の課題、改善策についてどのように考えているか。

(3) 屋根雪等除雪支援についての今冬の状況はどうか。上限を引き上げる必要があるのではないか。

(4) 冬期集落安全・安心確保対策事業の要件に該当するのは何集落か。どのようにこの事業が活用されているか。今冬の豪雪を踏まえ山間部に現状よりも高出力の小型除雪機を導入する必要があるのではないか。

(5) テレビ共同受信設備が利用できず、ラジオだけの情報で、雪に閉ざされていくことへの不安が聞かれました。どのように考えているか。

2、姫川病院跡地について。

2007年（平成19年）6月に突然、姫川病院が倒産、閉院となって5年近くになろうとして

おります。この間、さまざまな動きがありましたが、旧姫川病院施設が管理者不在の状態、いつまでも放置されているのはよくないと考えますので質問いたします。

- (1) 旧姫川病院施設と土地の現状はどうなっているか。
- (2) 施設と土地の所有権、評価、地目はどうか。
- (3) 固定資産税の賦課についてはどのようになっているか。
- (4) 今後の対応についてどのように考えているか。

3、放置自動車対策について。

- (1) 放置自動車の現状についてどのように把握しているか。
- (2) 対策を検討しているか。
- (3) 速やかに対応できるようにするためにも条例化を検討すべきではないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員の100回目のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、区長や民生委員、職員による聞き取り調査及び回覧文書、防災行政無線などにより情報の収集と発信を行い、関係機関や庁内各課で情報の共有を図る中で、連携した迅速な対応に努めております。

2つ目につきましては、災害救助法適用期間中の一斉屋根雪おろしにかかる地元の経費負担を軽減いたしました。

3つ目につきましては、民生委員や区長をはじめ除雪業者からも支援を得て、要援護世帯の屋根雪除雪等の安全確保に努めております。

4つ目につきましては、除雪により道路確保を図るほか、大雪が予想される場合は職員や消防団員を増員し、体制を強化して対応しております。また、市民への周知につきましては、1つ目で申し上げたとおりであります。

5つ目につきましては、今冬の豪雪における課題等を整理しながら、きめ細やかな対応ができるよう検討してまいります。

2点目につきましては、死亡事故の翌日以降、除雪作業の安全確保について注意喚起の文書を全業者に送付いたしたところであります。

3点目につきましては、今冬の状態を集約中であることから、上限額の見直しについては集約結果を見る中で検討してまいります。

4点目につきましては、該当集落は23年4月現在、28集落であります。事業の中のハード面で、小型除雪機の整備に活用いたしております。また、高出力の小型除雪機は、扱いにくいことから導入の予定はありません。

5点目につきましては、ラジオによる情報のほか、防災行政無線、安心メール等を通じて、情報提供に努めております。

2番目の1点目につきましては、現在も管理者不在の状況となっており、防犯上の問題もあるこ

とから警察署に要請し、継続的なパトロールをお願いいたしております。

2点目につきましては、建物は糸魚川医療生活協同組合の名義であり、非木造家屋の評価をいたしております。土地は組合名義のほか法人と個人が所有し、宅地の評価をいたしております。

3点目につきましては、組合名義の建物と土地は、所有者不在のため今年度から課税ができない状況になっておりますが、法人と個人が所有する土地は、法令に従い課税いたしております。

4点目につきましては、施設等の現況から、有効な活用が見込めない状況であります。

3番目につきましては、市の管理地に放置されている自動車は、能生海洋公園の1台であり、現在、所有者と連絡がとれない状況にあることから、法的な措置を進めております。

放置自動車は罰則対象者が不明な場合が多く、所有権や処理費用等の課題もあることから、条例化できるかどうか検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

災害救助法が適用されたことを地域、あるいは関係者へ連絡して、どのような支援を受けたいかという報告を受けるまでの日数、どのくらいかかりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

災害救助法適用から各地区の要望ということでございますが、災害救助法の適用については、翌日、あるいは直ちにとということで、それぞれホームページ、あるいは各地区への区長さん、あるいは自主防災組織の代表等々へご連絡を差し上げておりますので、その時点でそれぞれ地区要望というものが上がってきておりますし、災害救助法適用以前からも、そういう地区要望は上がってきているというふうに考えますので、日数につきましては、何日ということではなく、前後して直ちにとという形でいただいているということで承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

そうすると災害救助法が適用された場合の内容等、そういうことは、もうあらかじめ想定して、ある程度徹底されていたというふうに受け取ってよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

災害救助法の適用につきましては除雪、いわゆる障害物の除去に対する国、県の補助が、それぞれ2分の1ずつあるということでございますので、市としては糸魚川市の災害救助条例を適用しておりますので、要望等をいただきながらそのまま進めております。災害救助法の適用につきましては、費用の負担の場所が違うということだけでございますので、そういう考え方につきましては、既に要望いただいていることは、こちらのほうで行っているということでご承知ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

一斉屋根雪おろし等、集落内除排雪への支援について伺いますが、この点については補助率が決められてやられておりますけども、この豪雪時、今回は加算されたということでありまして、豪雪時においては基本的には補助率を、今50%になっているものについては100%なり、25%になっているものについては50%なり、豪雪に対応したような補助率に引き上げる必要があるんでないかというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

この1月27日に新潟県の条例が発令されて、この段階では新潟県と糸魚川市が半々ずつでございます。それから翌日、28日に災害救助法の適用がなされたわけですが、この段階では国と県が全額でございます。その費用につきましては、市長が実施する屋根雪除雪の支援といたしますが、行動でございますので、これは全額市の責任で除雪することでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今回のこの一斉屋根雪おろしに対する補助の制度については、これはこのような豪雪の場合は屋根雪をおろして、それぞれの家の敷地のほうがもう処理できないぐらいの量になって、それを運び出さなきゃならないというものについても、それは県道沿いとかそういうことに関係なく、すべて適用されるんだというふうに、申請があればですね、というふうにとらえてそれはよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

建設課が実施します屋根雪おろしについて若干説明させていただきます。

住宅が密集していて、屋根雪を自分の敷地内におろす空間がない地区におきまして、道路に雪を出すわけですから交通どめが長期にならないよう、大体1日で作業が終了する範囲内で、一定の区間を決めて一斉に道路上に屋根雪をおろした後、その雪を排雪するというものでありまして、事前に建設課と協議した上で実施しております。したがって、建設課で実施する一斉屋根雪おろしにつきましては、個人1軒の住宅で実施する場合は対象となりませんので、個人の責任において対応していただいております。

それと、その作業の中にも積み込み、運搬、付近の空き地に押し出すというような作業、3種類あるわけですが、その作業につきまして、地元が負担する割合というのが決められております。その地元が負担する割合を今回2分の1にさせてもらったということで、実際、金額のほうは2分の1になったということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

このような大雪、豪雪になると、非常に雪をおろすのもそうですし、それを処理するのに非常にお金がかかるというふうなことについても、限られたところでなくて、もっと幅を広げて取り組んだらどうか。そういう点を今後、なおさら考えていかなきゃならないのではないかなというふうに思うんですけどね、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

豪雪のときの住民の皆様方のご苦労、本当にはかり知れんものがあるわけでありまして。しかし、そういう中であっても、やはり一定の基準というものは必要であると思っております。また、今冬のこの豪雪に対しては、今までにない一つの大雪であるわけですので、いろいろ今出てきておるわけですが、それを見る中で、その基準をどのようにしていくのかということで、すべて行政でという話にはならないわけですが、その辺を今まとめていく中で、新たな基準というものを私は出していければと思っております。

高齢化社会の中において、基準は少し高めていかなくちゃいけないという今感覚であるわけですが、しかし、財政という部分もあるわけですので、たまたま今回は山間地だけであって、まちの中まで豪雪にならなくてよかったわけですが、しかし、昭和の時代の後半には、まちの中まで本当に一気に降ったという経過があるわけですので。そういうことを考えますと、本当に今冬の雪は、山間地だけでよかったのかなと思っておるわけですが、そういった中の状況を見ながら、これから新しく、また検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

災害救助法適用時の支援対象ということで伺いたいんですが、通常の屋根雪等除雪支援の対象としている要援護世帯と、豪雪により災害救助法が適用されてからの対象となる、危険が生じているのに除排雪できない状況でいる世帯、これをどのようにとらえ対応したのか、その基準ですね、所得要件等です、聞かせていただけますか。そしてこの災害救助法が適用されたことによって、どのように対象世帯の拡大が図られたか、通常の年でなくて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

その前に、先ほど私、申し上げた国と県の負担のことですが、一斉屋根雪おろしの地区負担ということと、私、勘違いしてましたので、救助法の適用の段階での国、県補助のことを申し上げます。

それから、今ほどの要援護世帯のとらえ方ですが、基本的には市の規定と、それから災害救助法のものと同様でございます。ただ、災害救助法では、市内に子どもがいた場合に該当できないということが厳しくあったわけですが、今回のこの災害救助法の適用後でございますが、県下の様子を見ますと、どうしても糸魚川市の基準が厳しいという声もありましたので、県下の様子を聞きまして、それと同様な形で、子どもがいても援助ができないものについては認めるということで、若干その辺の規定を緩和したものでございます。

なお、所得要件につきましては、糸魚川市独自でございましたけども、生活保護基準の1.5倍という基準がございました。これは所得額ですと、どうしても控除等でもって不合理があるということで、収入を基準にしたものでございました。ただ、これにつきましても、国のほうではそこまでじゃなくて、均等割以下の家庭であればいいんじゃないかということもありましたので、それも県下の様子を聞きまして、その状況に切りかえたものでございます。ですから所得要件、あるいは子どもの支援の要件、それぞれ緩和したものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

それでどのくらい対象世帯が拡大されたか、その点についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

最初、糸魚川市の該当は425件でございました。それから60件、見直しをさせていただきまして、最終、現在485件が該当でございます。そのうちの実施した家庭が303世帯、これが基

準法の中で該当される、除雪を実施した家庭でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

民生委員の方の協力を得て、まとめられていると思うんですけども、民生委員の方は、所得はわからないんですよね、それぞれの家庭の、この辺はどういうふうにして上げてもらっているんでしょうか、報告していただいているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

確かに民生委員さんは、所得要件はわかりません。該当する方々を福祉事務所のほうに出していただきまして、所得要件については福祉事務所で確認をしながら。ただ、子どもの応援といいますか、そういう支援の要件につきましては福祉事務所のほうでもわかりませんので、これは地元の民生委員の方々の見目で判断するという形でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今回お話を伺った中で、2つ例を紹介したいと思います。

1人の方は、根知の方であります。根知ではご承知のように、上町屋で約4メートルの積雪となっております。この方は75歳以上の方と。雪が降り続いて、2回までは屋根雪おろしできたけれども、あと体がもたないので支援をお願いしたいというふうに市役所へ行ったけども断られたと。家族は、高齢者夫婦と障害者の息子さん、お孫さん。収入は年金と、少しアルバイトの収入があるというふうな方です。この方は、これまではほかの家の除雪等も手伝ってきたということでもありますけども、とにかく体が大変になってきて、もたなくなってきたということでもありました。

もう1人の方は、山之坊の方ですが、山之坊はご承知のように家が雪で囲まれて、玄関へ雪の階段をおりていくような、そういう積雪になっておりました。80歳を超えている方で、夫婦2人世帯。5回、雪掘りを行ったそうです。1回は、ボランティアが除雪支援に来てくれたと。そのほか地元の会社に2回、地元の個人に2回、除排雪をお願いして計5回ということでもありました。この方も市役所へ行ったけれども、断られたということでもあります。

洪水で流されようとしている人が、何とか助けてもらいたいというときに、あなたは市民税均等割以下でないから、あるいは市内に息子さんがいるからと、これはもう要件を外したということでもあります。だめですよというふうなものではないかなというふうに話を聞いて思いました。

豪雪は災害であるという認識が、いつも雪が降っている、そういう土地に住んでいて、ちょっと認識が甘くなっているんでないかというふうな気がいたします。通常時と災害救助法が適用される

ような豪雪時の対応が、それほど実際変わらないのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり災害時でございますので、要援護世帯であろうと一般市民であろうと、その差はございません。ただ、糸魚川市の支援としましては、ある程度、要援護世帯という線を引かれてあるものでございますので、支援の形では、糸魚川市のほうで補助する家庭が限られてございます。

ただ、その該当しない方につきましてはボランティアの派遣とか、そういう要請によりまして、何とか市のほうでも救助の一翼を担いたいという形で、今まで取り組んできたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

災害救助法が適用されたその自治体、市の支援の対象が、あんまり広がってないということで、この点について日本共産党の井上哲士参議院議員が、国会で質問をしております。中川国務大臣の答弁を紹介したいと思いますが、この中で豪雪、それ自体が災害ということを大臣答弁で確認しております。災害救助法の支援の対象について、こう答弁されております。資力の有無にかかわらず、真に救助の必要がある方に対しましては、災害救助法による住宅の除雪を行うことができる。住民票がない場合であっても救助の対象になると、こういう答弁であります。ずっと間断なく雪が降り続いて、多数の市民の方の生命または身体に危害を受けるおそれが生じているときに、こういう条件だよというふうなのは、これは合わないんじゃないかなというふうに私は受けとめました。

基準額について13万4,200円でしたかね、この基準額についてですが、2つ答弁されております。個々の世帯が基準額を超えた場合であっても、対象世帯の平均額が基準以下であれば、国庫負担の対象になると、これはもうご承知だと思います。もう1つ、市町村内の対象世帯の平均が、仮に基準額を超えた場合でありましても、厚生労働省と個別の協議の上で、個別の基準を設けることにより、国庫負担の対象にすることができる、こう答弁されております。

こういうふうな、もう豪雪は災害であるというそのとらえ方で、本当に困っている方に対して、その対象を広げるといったことが必要なんではないかというふうに思いますが、今の国会での答弁を聞いてどのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

災害救助法の適用期間中は、1件当たりの限度額ではございません。糸魚川市で除雪をした世帯、

要援護世帯全体を何件というふうに数えますが、その1世帯あたりの平均が13万4,200円でございます。個人負担をさせるものではございません。そんなことで要援護世帯だけですが、その災害救助法の適用で全額を市のほうで負担してるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような国会でのやりとりを聞きますと、そういう言葉ではわかるんですが、実際運営をする我々基礎自治体の中では、どう対応できるかというのは非常に難しいところがあるわけでありまして。全部該当すれば、それはそれにこしたことはないわけでございますが、先ほどもお答えさせていただいたように、それでは基準というのは何もなくてという形では、なかなか判断しにくいし、財政的にもちょっと厳しいものがあるわけでございますので、ちょっとその辺は調べさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

毎年こういうふうな状況になるということはないと思っておりますけども、地球温暖化と言われている中で、かえって少ない年と多くなる年の幅が大きくなるといいますか、そういうことも言われておりますし、ぜひ対象世帯ということについて、よく検討していただきたいと。実態に合わせて、ぜひ対象世帯を広げていただきたいということをお願ひしておきたいと思っております。

それと緊急時の対応策、豪雪の際に避難するとか、あるいは急病になったとか、火災が起こったという場合の対応策は、どういうふうになっているか。

除雪計画の第4種路線とか、いろいろ路線がありますが、一番道路の除雪が豪雪の際にできなくなる。そういうレベルのところ、今冬、実際に一定期間、除雪ができなくなったような路線、そういうところはあるのか。そして、そういう集落については、どういうふうに対応しようということを決めてあるのか、それをその地域の方に連絡してあるのかどうか、そういう点についてはどうなっているか聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

今冬で第4種の路線で、通行ができなくなった場所があるかないかということですが、実際はありました。一晩に70センチから80センチぐらい降ったこともありまして、除雪が間に合わないということで、これは4種の路線というのは、早朝除雪ではなくて日中除雪になります。ですけども4種の路線の中で、1日に1回も除雪に入らないということではございません。入っている中で、その最中に、また大雪になったということで、一時的に不能になったということでありま

す。

それから、そういうときには地元の区長さんなりに連絡を申し上げまして、きょうは通れませんが、あすはまた通れるようにしますとかというような連絡をとり合って、ある地域では中2日で、3日目にあいたというような路線もございます。それから、そういう路線が発生したときには緊急自動車も通れませんので、消防等に連絡させていただいて、そのときは人海戦術でお願いするように連絡をしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

そうすると消防のほうは、もうそういうことを想定して、要請があればすぐ出れるようにしてあるということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうの答弁でもございましたように増員し、そういう情報を得て人員の配置、あるいはそういう救助の計画を立てて、その体制を整えてやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今後の豪雪対策ということで、これは一般論になるかもしれませんが、先ほども市長の答弁の中にありましたように、過疎化、高齢化が進んでいくと。地域の力が落ちてきているというふうな、そういう言い方が適切かどうかわかりませんが、そういう現状に対して、やっぱり対策を考えていく必要があると思うんですね。

今回も姉妹都市からの応援もありましたけども、ほかの自治体、他地域との相互応援の強化、そういう点もやっぱり今後考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、これらの点について、どういうふうにご検討おられるか伺いたいたしますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく議員ご指摘のとおり、災害救助法が適用になるぐらいの状況でございますので、今回は本当になりふり構わず、そこら中においてお願いをさせていただいて、応援いただいたわけでございます

し、また、いろんな面で県の知事にも直接電話で話をしながら、いろいろお願いをした部分がございます。

そういう中で、やはりこれからやらずにはいけないことは、一般質問のお答えの中でもさせていただきましたが、3.11のときと同じような状況をこれからも起き得るだろうと、想定外のことも起き得るだろうということも頭に置かなくてはいけない部分も、また本当に2年続く中で感じさせていただきました。

そういう状況で、我々は今こういう非常に限られた体制の中でどう対応するかというのは、限界も出てくる部分がありますが、しかし精いっぱい、これは市民の皆様方の安全を守ることを、最優先に考えていきたいと思っております。そういう中においては今以上に、やはりネットいうものを使わせていただく中で対応していきたいと思っております。

本当にこれは災害協定という形で、今、企業の皆様方からも連携をさせていただいております。その中で一番今回機能したのは、やはり建設業協会の皆様方であるわけであるわけですが、それとても非常に問題を抱えているわけですので、そういったところをどうするのかということも含めながら、検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今冬の死亡事故の関係で、先ほど安全対策について周知を図ったということでありましたけども、これは普通、ロータリー除雪車のような場合に、マニュアルに沿ってやれば、こういう事故は起こらないというふうになっているのかどうかですよね。ほかの自治体のように、エンジンをかけて、すぐロータリーも回転するというふうなことじゃないように、きちんとそういう手順を踏んでやるようにしてあるという自治体もあるということでもありますけども、糸魚川市もそういうふうなマニュアルでもって徹底されているのかどうか、その辺のところは、どういうふうになっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

先ほどの田中議員のご質問にもお答えいたしましたけども、糸魚川市では除雪業務請負委託の中に仕様書というのがありますけども、その中に安全管理について項目が何項目か書いてありますけども、安全マニュアルというのは実際ございません。先ほども申しましたように、来年度に向けて県のマニュアルを参考にして、来年度から運用するようにしたいと考えております。

それから、そのマニュアルによりますと、ロータリー除雪車の点検をするときは、必ずエンジンをとめてということでもありますけども、それ以上の安全でキーを抜くと、キーを抜いてから下に潜って点検をするということになっておりましたけども、今回はエンジンがかかった状態で、オーガの下に潜り込んだということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

安全には十分、これでいいっていうことがないぐらいに、しっかりとやっていただきたいと思います。

冬期集落安全・安心確保対策事業、県の事業でありますけども、先ほど対象になる集落が28集落という答弁でありましたけども、この事業の内容ですね、実際に28集落なり、そのほかの集落なり、内容が知られているのかどうかですよ。

高齢化率がおおむね50%以上で、20世帯未満の集落、集落内道路1.5キロ以上の集落と、未除雪区間が。このうち2項目が該当すればいいと。けども県のほうも、いろんな地域、地元からの要望で、ずっと改善してきてるわけなんですよ、これも。ですから1つの集落だけでなく、その近くを一緒にしてもいいよというふうなこともあるようでありますし、要望を出して、改善を求めるといって、これらのソフト事業も活用していったらいいんじゃないかと思いますが、内容を知ってもらうという点では、どういうふうな取り組みが行われているか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

地域担当制のほうの担当課ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

各集落につきまして、区長さんになりますけれども、こういった制度の周知につきましてはしておりますけれども、なかなかこういった部分につきましては、住民側からの要望というのは上がってこないのが実情であります。よって、今の対象となる要件そのものというのは、行政側のほうでも十分把握できる内容だというふうに思っております。そうしますと行政側から地区へお話をすることでということも、十分可能な環境にあるというふうに思っております。

しかしながら18年度まで、この制度、ソフトを実施してきましたが、18年度の制度改正で一たん該当しなくなったことから、その後の動きとして、21年度にまた制度改正がされています。それらを受けまして該当する世帯が、今申しあげました28世帯になっておりますけれども、当市の現状として、いろいろな福祉サイドの施策、あるいはまた建設課の施策、当課の施策、いろいろ多方面からの施策を講じてきたことから、今現在はソフト事業での取り組みは行っておりませんが、今冬のこの雪を踏まえて、やはり冬期集落保安員等の配置も再度検討する必要があるということで、現在も庁内で検討を始めている段階であります。

今ほどの私の説明を訂正させていただきたいと思います。「28世帯」と申しあげましたけども、「28集落」であります。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

先ほども紹介しましたが、例えば山之坊では集落の中で比較的若い方が、近くの家の除雪を引き受けてやられていると、こういう話も聞きましたし、また、ご承知の西海の除雪協力会、ここは地域が広いので、対象にならないというふうに言われていたんですが、ここも何とか工夫をして、対象になるようにできないものかと。そういうことも、いろいろその地域の皆さんと話をしていたらいいんじゃないかと思うんですね。

もし50%の補助を受けられるということであれば、今まで負担していたものの倍とありますが、どちらか作業される方の収入がふえるか、負担するほうがその分だけ減るか、その辺のところははっきりしませんけども、どちらにしても余計補助を受けることができるということで、ぜひそういう庁内で検討した後は、今実際に可能性の高いところを、ぜひ足を前へ出して進めていただきたいと思いますので、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のようなものにすぐなるということでは、私は、もうちょっと検討させてください。今すぐ屋根雪にかかれる体制を、それでというようなお考えで申し上げましたが、我々はやはり情報収集をする中で、どういう対応をするかということが大切になってくるんだろうと。

やっぱり行政は一体感を持って速やかに、スピーディーをもってやらなくてはいけない状況になるんだろうと思うわけでございますので、1地域だけのところだけをとらえていくのではなくて、やはり豪雪のところをどう対応するかという体制をつくらさせていただきたいなという形で考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

そういうことで複合的に、やっぱりいろんな制度を活用していくという、制度なり事業に取り組んでいくということも必要なんではないかということで、長野県栄村の雪害対策救助員、もうご承知の方も大勢いらっしゃると思うんですが、冬期間、非常勤の特別職員、今15人配置されてるんですけども、高齢者宅、あるいは公共的施設等、除雪を行っているということでもあります。

要するに人材の確保が難しいというときに、冬期間、一定期間、非常勤だけでも、もう職員として特別職として配置すると、毎年。そういう形の取り組みをやっておられると。この点についても国の補助事業にならないかと、すべきでないかというふうな国会での取り組みもございませう。このような取り組みもあわせて、いろんなそういう今の豪雪のようなときに、どういうふうにしていくかと、あるいは通常時、どういうふうにしていくかと、こういうことを考えていく必要があるんじゃないかと思っておりますけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく私は今その辺も含めて、検討しているとお話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

屋根雪除雪支援の点については、今まとめている最中で、そのまとめた結果を見て検討されるということでありますので、それはまた先にいたします。

テレビの共同受信設備ということで、豪雪時の情報ということで、ここで聞いているんですが、今冬の豪雪の際に、テレビでは天気図が出てきて、どこから、どういうふうに動いて、この先どう天気が動いていくかというのを、その天気図を見るとわかると。ところがテレビがなくて、そういう情報が得られないと。ラジオだけでは非常に足りないという、そういうふうな声を聞きましたんでね。テレビの難視聴地域解消対策でのテレビ共同受信設備があるところで、だけでもこの前の別の質問のとき、生活保護のレベルの収入なんだけでも、これは生活保護を受けないとだめですよということだったと。ですが、こういうふうな豪雪になってみると、やはり情報というのは非常に大事でないかと。そういうことも考えて、弾力性のないようなそういう考え方でなくて、もう少し弾力性のある考え方をして、そういうお宅も減免規定の対象にすべきでないかというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

行政といたしましては、テレビが見れない地域がないようにということで、光ケーブルを敷設するなどして難視聴対策を取り組んでまいりました。その光ファイバーを敷いた地域については、基本的にはいろいろな形で、国もしくは放送事業者の支援がありまして、23年の3月までにそこに加入していただいた場合には、無料で光の敷設がされております。また、その後においても、現在、まだ補助が継続しておりまして、多少の金額で敷けるという制度がまだ存続をしております。

ただ、そういったテレビを見れるような設備は、当然、行政のほうで何とか努力しなきゃいけない分野だというふうには思いますけれども、テレビそのものを買う、買わないというのは、個人の方のお考えになりますので、そこら辺についての支援というのは、なかなか難しいというのが実態であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

テレビもあるし、それから転換装置もあるんですよ。ですからつなぐ工事なんですよ、それだ

けなんですよね。この前のとき生活保護と言われましたけれども、生活保護を申請すると、まず何と言われるかということ、他法活用というのをと言われるわけですよ。ほかの法律でいろいろ助成するのがあったら、そっちを優先してやってくれというふうに言ってるわけですよ。

生活保護を受けなくて頑張ると言っている、収入が少ないそういう世帯に対して、減免規定を適用すべきでないかと。普通に言ってるそういう言い方からすればですよ、同じ市が負担するということについては同じかもしれませんが、生活保護でも25%ぐらい市が負担してるわけでしょう、一般財源で。そういうことを考えれば、そんなに、これはどうしてもだめですよということじゃない。接続の工事ぐらい何とかならないのかというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もしそのような世帯がありますればご相談ください。また、相談の中で対応していきたいと思えますし、もしそれが数多い世帯だということになれば、また制度でもってみなくちやいけないんだろうと思うんですが、ただ、ここでもって具体性のない話でやりとりも、なかなか難しいと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

じゃあ後でまた、その点は具体的に相談させていただきます。

姫川病院跡地の問題ですが、市民の安全上の問題もあると思えますが、解決する方法、これを考えられる方法は、関係者の中でこの施設を、どれくらいかわかりませんが買おうと、安くてもいいからとにかく買おうと。裁判所に申し立てて、清算人を決めてもらって協議を進めていくという、買い手がある場合ですよ。もう1つは、買い手がない場合、空き家の扱いと同じく行政代執行を行うと。この場合は、市が費用を負担しなきゃならんということになると思うんですが、これが2つ目。もう1つは、市が土地を買って、施設を撤去して、除雪費用の一部を上乗せして必要な人に売却する。私なりに考えると、このぐらいのところを考えられると思うんですが、この辺についてはどのようにお考えか、伺いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

姫川病院の関係については、税の関係だとかいろんな関係は、それぞれの部署で対応しております。

今後の対応ということでは企画財政課、総務部のほうで担当しておりますが、今、新保議員が言

われた方法、3通りというふうにお話がありましたが、この方法はいろいろあるかと思います。

ただ、いずれにせよ行政としては、今の段階では、まだ経緯を見守りながら、今、根抵当権者であります富山第一銀行さんと情報交換をしているという状況でございます、いずれか今犯罪の関係もございますので、そこら辺のほうは安全を見る中では警察にお願いをしておりますが、この3つの方法以外にも、まだいろんな方法があるかもしれませんので、少しそこら辺の検討はしたいというふうには考えております。

ただ、なかなか今の状況では、あれを買って新しいものにするというのも相当大きなお金もかかるということから、行政としても今の段階では状況を見守る、さらには新しい情報の収集に努めるという段階だというふうには、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

関係する法人は1つ、個人は6人という関係者がいらっしゃるそうではありますが、結論がそう簡単に出るという問題じゃないと思っておりますけれども、いろんな意見交換なり、そういう考えを聞く場を設けるのもいいんじゃないかというふうに思います。そういう点、いつまでもそのまま放置するようなことのないように、ひとつ行政としても取り組んでいただきたいと思っております。

放置自動車対策ですが、先般、政務調査で飯田市へ行ってきました。ここは条例化されている市でありますけれども、条例化して一番いいところは何かということを見ましたら、条例化されていたほうが早く処理できると。そして、また担当者がかかわっても継続していけると、継続性が保てると、こういうことではないかというふうなことが言われておりました。

今2つの方法があるそうであります。1つは、廃棄物処理法に基づく条例化、もう1つは、自動車リサイクル法に基づく条例化ということであります。放置自動車が、1年に数多くあるということでもないかもしれませんが、条例化しといたほうが、担当もかかわってもスムーズに処理できるということで、いいんじゃないかと思うんですがね、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

確かに条例化して、放置自動車を廃棄物としてみなして処理するというのであれば、確かに時間は短く済みます。ただ、そこに所有権という問題が1つ絡んできます。どうしても所有権が残るわけですから、後々、所有者があらわれて所有権を主張された場合に、どうなるのかという問題が残るといふふうに理解しておりますので、その辺も含める中で、今後、本当に条例化できるのかどうかどうか、検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

+

26番（新保峰孝君）

終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時34分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+